

別海町議会会議録

第2号（令和7年6月12日）

○議事日程

日程第 1

日程第 2

会議録署名議員の指名

一 般 質 問

- ① 8番 田村 秀男 議員
- ② 13番 中村 忠士 議員
- ③ 7番 横田 保江 議員
- ④ 3番 高橋 眞結美 議員
- ⑤ 1番 市川 聖母 議員
- ⑥ 4番 伊勢 徹 議員

○会議に付した事件

日程第 1

日程第 2

会議録署名議員の指名

一 般 質 問

- ① 8番 田村 秀男 議員
- ② 13番 中村 忠士 議員
- ③ 7番 横田 保江 議員
- ④ 3番 高橋 眞結美 議員
- ⑤ 1番 市川 聖母 議員
- ⑥ 4番 伊勢 徹 議員

○出席議員（16名）

1番 市川 聖母	2番 吉田 和行
3番 高橋 眞結美	4番 伊勢 徹
5番 貞宗 拓雄	6番 宮越 正人
7番 横田 保江	8番 田村 秀男
9番 小椋 哲也	10番 外山 浩司
11番 今西 和雄	12番 松原 政勝
13番 中村 忠士	14番 佐藤 初雄
副議長 15番 戸田 憲悦	議長 16番 西原 浩

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長 曾根 興三 副町長 浦山 吉人

教 育 長 相 澤 要
 総 務 部 長 他 伊 藤 輝 幸
 経 営 管 理 部 長 寺 尾 真 太 郎
 保 健 生 活 部 長 小 川 信 明
 建 設 水 道 部 長 外 石 昭 博
 会 計 管 理 者 干 場 富 夫
 農 業 委 員 会 事 務 局 長 川 畑 智 明
 総 務 部 次 長 竹 中 利 哉
 総 務 部 次 長 岩 口 裕 昭
 福 祉 部 次 長 石 戸 谷 友 絵
 保 健 生 活 部 次 長 谷 村 将 志
 建 設 水 道 部 次 長 新 堀 光 行
 教 育 部 次 長 田 畑 直 樹
 尾 岱 沼 支 所 長 門 間 勝 司
 老 人 保 健 施 設 事 務 局 長 渡 辺 久 利
 母 子 健 康 セ ン タ ー 長 根 本 博 美
 商 工 観 光 課 長 堀 込 美 穂
 事 業 課 長 佐 竹 和 仁
 生 涯 学 習 課 長 立 澤 雅 彦
 総 務 防 災 ・ 基 地 対 策 課 主 幹 佐 藤 亮
 地 域 創 生 課 主 幹 大 西 廣 和
 地 域 創 生 課 主 査 岩 光 信 幸
 保 健 課 主 査 岩 光 理 代 子

選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 永 田 雅 夫
 総 合 政 策 部 長 松 本 博 史
 福 祉 部 長 宮 本 栄 一
 産 業 振 興 部 長 小 野 武 史
 病 院 事 務 長 三 戸 俊 人
 教 育 部 長 干 場 み ゆ き
 監 査 委 員 事 務 局 長 木 戸 口 誠
 総 務 部 次 長 松 田 勝 広
 総 合 政 策 部 次 長 小 村 茂
 保 健 生 活 部 次 長 千 葉 宏
 産 業 振 興 部 次 長 大 坂 恒 夫
 教 育 部 次 長 福 原 義 人
 教 育 部 次 長 角 川 具 哉
 人 事 財 産 課 長 齋 藤 陽
 生 活 環 境 課 長 上 田 健 一
 農 政 課 長 皆 川 学
 建 築 住 宅 課 長 廣 島 静 治
 指 導 参 事 瀬 川 航 平
 図 書 館 長 他 堺 啓
 総 合 政 策 課 主 幹 佐 藤 貴 也
 商 工 観 光 課 主 幹 上 杉 大 洋
 生 活 環 境 課 主 査 中 川 雅 章
 生 涯 学 習 課 主 査 松 本 芳 樹

○ 議 会 事 務 局 出 席 職 員

事 務 局 長 入 倉 伸 顕

主 幹 木 幡 友 哉

○ 会 議 録 署 名 議 員

1 0 番 外 山 浩 司
 1 2 番 松 原 政 勝

1 1 番 今 西 和 雄

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
ただいまから4日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は16名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
-

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。
10番外山議員。
○10番（外山浩司君） はい。
○議長（西原 浩君） 11番今西議員。
○11番（今西和雄君） はい。
○議長（西原 浩君） 12番松原議員。
○12番（松原政勝君） はい。
○議長（西原 浩君） 以上、3名を指名いたします。
-

◎日程第2 一般質問

- 議長（西原 浩君） 日程第2 一般質問を行います。
発言に入る前に申し上げます。
質問者は、質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者は、その内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いします。
質問の通告がありますので、順次発言を許します。
初めに、8番田村秀男議員、質問者席にお着き願います。
○8番（田村秀男君） はい。
○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。
○8番（田村秀男君） はい、議長。
○議長（西原 浩君） 8番田村議員。
○8番（田村秀男君） 通告に従い一般質問を行います。
タイトルは、「本町における第二の「道の駅」構想について」でございます。
それでは質問の趣旨を述べます。
道の駅は、平成5年の制度創設以来、令和5年で30年が経過しました。
令和7年1月31日現在で、全国に、1,230駅が登録され、年間2億人以上の方々に利用されており、地方創生の拠点としての役割へのさらなる期待と、提供サービスに対する期待が高まっています。
制度発足から「通過する道路利用者のサービス提供の場」として、全国各地に広がりました。各道の駅における自由な発想と地元の熱意の下で、観光や防災などさらなる地方創生に向けた取組を、官民の力を合わせて加速しています。
さらに、道の駅同士や民間企業、道路関係団体等との繋がりを面的に広げることに

て、元気に稼ぐ地域経営の拠点として力を高めるとともに、新たな魅力を持つ地域づくりに貢献しています。

道内には、129の道の駅が登録・運営されています。

登録には、国土交通省道路局において、市町村等からの申請に基づき、要件を満たすものを、道の駅として登録します。

主な登録要件は、利用者が無料で24時間利用できる休憩機能として、一つ目は、十分な容量を持った駐車場、二つ目は、原則洋式の清潔なトイレ、三つ目は、ベビーコーナー等の子育て応援施設の三つがあること、情報発信機能として、道路及び地域に関する情報を提供する機能があること、地域連携機能として、文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設があること、その他として、施設及び施設間を結ぶ主要経路のバリアフリー化がされていることとなっています。

根室管内には、平成11年登録番号59の「スワン44ねむろ」、同じく登録番号63の「知床・らうす」、平成23年登録番号112の「おだいとう」の道の駅があります。本町にある道の駅「おだいとう」には、1日平均200人以上の来客で年間約8万人が訪れています。

一方、老朽化や厳しい経営状況等の課題から利用者の期待や信頼に応えることが困難な道の駅の顕在化や、民間企業による周辺ビジネスが道の駅ごとに行われ、全体の発展や利用者の利便性が損なわれる懸念も生じています。

国土交通省の道の駅構想における第1ステージでは、「通過する道路利用者へのサービス提供の場」として、第2ステージでは、「地域の拠点機能の強化とネットワーク化を重視」し、「道の駅自体が目的地」となるよう進められてきました。

国土交通省では、地方創生の加速化、インバウンドや頻発化・激甚化する災害への対応などを強化するために、「まち」と「道の駅」が一体で戦略的に連携してコンセプトの実現を成し遂げる取組と定義し、目指す姿として新たに「道の駅」単体からまちぐるみの戦略的な取組を求める道の駅「第3ステージ」に向けた検討が進められています。

そこで、次の点について質問をいたします。

一点目でございます。

本町の道の駅「おだいとう」について伺います。

これまでの集客力や経済効果、観光資源としての成果や効果をどのように分析していますか。

○総合政策部長（松本博史君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君） お答えします。

道の駅おだいとうは、道の駅の開設によって年間7,000人から7万人台へと、大幅に入込客数が増加してございます。

しかしながら、一定の集客力があるものの、知床横断道路が通行止めになると、国道の大きな流れは止まり、特に冬期間は集客に苦慮してきました。

このような条件下において長きにわたり、民間で運営を続けていただきましたが、スタッフの確保が困難であるという申出があり、令和6年度から町の直営となりました。

このタイミングで、それまでの集客力、経済効果、観光資源としての成果や効果を振り返り、運営方針を再定義しました。

リニューアル後の道の駅おだいとうは、ふるさと納税の返礼品をお土産とすることで、

地場産品にこだわり、特産品を生かしたメニューの開発を進め、屈指の生産地である北海道の魅力を最大限表現し、別海町の顔となるシティープロモーションの拠点を目指して改善に取り組んでいます。

その結果、令和6年度は9万人を超える過去最多の入込み客数となりました。

この取組を通じて、地域おこし協力隊の中に、まちの集客拠点を支える欠かせない人材が生まれていることも重要な成果であると分析しています。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） シティープロモーションの拠点として進めるというお考えですね。

それじゃちょっと再質問いたしますけれども、令和6年直営になったということで、経営が変わったわけですが、道の駅おだいとうでは、今月の6月1日からスープカレーの名店らっきょと、別海町がコラボして、特産品のホタテをふんだんに使ったホタテのスープカレーの提供を開始しています。

食べておいしい、見て楽しいスープカレーという触れ込みです。

ぜひこのようなフロンティア精神の再発揮や、戦略的な運営を続けていくべきと思っております。

そこで今後さらに、レストラン部門や地元産品の販売の部門で、戦略的な構想があればお聞かせください。

○総合政策部長（松本博史君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君） お答えします。

まずですね、そもそも、なぜスープカレーというところからなんですけれども、スープカレーというメニューがですね、食材一つ一つを丁寧に確認することができる場所にその価値があると考えています。

私たちは直営となったことを機会にですね、長い歴史で培われた別海町の生産活動の成果や生産者の努力、そういったものをより多くの消費者の皆様に表現するために、昨年度から運営をしています。

この観点から、ただいま、戦略的な構想はないかということでしたけれども、酪農日本一の別海町をPRすべく、酪農日本一だからこそ奇をてらわない、王道のソフトクリームを提案したいと考え、昨日からべつかいミルクソフトののぼりを外に掲げ、PRを始めております。

同時に、現在東京原宿で開催されているアイスクリーム万博において、いち押しのソフトクリームとして取り上げていただき、先日、メディアでも報道される成果となりました。

さりながら、まだまだ商品開発のスピード感は足りないと考えておりますので、今定例会の補正予算案で御提案しておりますけれども、優れた人材を登用し、商品開発を進めていく考えです。

このように、道の駅のそのものへの集客だけでなく、商品開発やメディア戦略、そうした施策を通じた人材育成、全て根本は、生産地としての矜持なようなものをベースにして総合的な戦略の構想をもとにですね施策を重ねていきたいと考えております。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） なかなかすばらしい構想、分かりました。

次、2点目に行きます。

道の駅「おだいとう」の施設としている北方展望塔は、独立行政法人北方領土問題対策協会が北方領土の現地視察に訪れる人々に「目で見える運動」を推進して、一層の理解と認識を深めてもらうため、北方領土の関係資料を展示する啓発施設として設置したものであり、「道の駅」の施設としての機能が十分とは考えられません。

これまでに、地場製品の販売やレストランを運営する上で課題はなかったのでしょうか。あったとすれば、どのような課題があったと認識していますか。

○総合政策部次長（小村 茂君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部次長。

○総合政策部次長（小村 茂君） お答えいたします。

町内におけるさらなる集客拠点整備の構想を視野に、本年5月のゴールデンウィークに「チーズグルメフェア」を開催しました。売上が前年同時期比で約1.4倍となりましたが、厨房のスペースが限られており、調理・提供のオペレーションは相当な負担となっています。

夏場のハイシーズンを睨んで、館内に椅子席を増やしましたが、座り切れない状況となりました。

リニューアル後は、本町の売りである三角牛乳などの乳製品を入口のショーケースでしっかりとご紹介しています。

また、町内の加工業者の協力で少量の水産加工品を御用意いただき、キャンピングカーやツーリングの旅行客用のメニューを追加しました。さらに、野菜の陳列も試みました。

その結果、夏場には、販売窓口が行列になり、館内が人で溢れる日が続きました。

今年度の集客強化のため、昨年度のうちから各種媒体にアプローチしておりますので、今年の夏は、さらなる混雑が予想されております。

総じて課題を申し上げますと、ハイシーズンに館内が手狭になること、そして、多くのお客様に一定のスピード感をもって丁寧に接客可能な人材の確保が急務であることに尽きると考えております。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 課題として、館内が手狭になっていると。

それから、接客の人員確保も厳しいと。

加えて冬期間はなかなか集客が、ままならないと。

そういう課題が多い中でですね、町としては、現状で、この道の駅おだいとうについては、道の駅としての役割を十分に満たしているとお考えでしょうか。

○総合政策部長（松本博史君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君） お答えします。

ただいま機能をですね、十分に備えているのかというお尋ねだったんですけど、その機能が十分かどうかであるか判断するためにもですね、まずはこの直営になってからの1年

間、やるべきことをこつこつと実施してきました。

一生懸命やらないとですね、取った手だてが正しいのか、不足しているのか、判断することができないためです。

例えば、先ほども次長から申し上げましたとおり、直営になってから、乳製品を前面に押し出した結果、乳製品の売上げは4倍となっております。

今与えられた環境の中で、まずは精いっぱい改善を果たして、いこうと努力しています。

その一方でですね、今、道内各地を見ますと、道の駅の建設や更新が続き、とりわけふるさと納税が盛り上がっている自治体ではですね、魅力的な施設が整備されて、また自治体によっては、複数の道の駅が整備されていると。

屈指の生産地である別海町が、そもそものですね、生産地としての地域資源が存分に発揮される集客機能が今町内にあるかといえ、いや、実はまだまだ伸び代があるんじゃないかと、このように分析しているところでございます。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 今ね、道内でもいろいろリニューアルだとか、たくさん出てますよね。

白糠の恋問ですか。ここでは、リニューアルしまして、1か月間で、13万人の集客をしてるんですよね。

そういうこともあってですね、道の駅の重要性というのは、たくさんあると思います。

それでは3点目に移ります。

道の駅「おだいとう」の、今後の施設更新や運営についての方向性を伺います。

○総合政策部次長（小村 茂君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部次長。

○総合政策部次長（小村 茂君） 答えいたします。

本年度以降、毎年度10万人の達成を目標としています。

目標達成のためには、安定的な運営が必須となりますので、運営団体を確保し、現在活躍している地域おこし協力隊には、任期後も地域の拠点を支える貴重な人材として引き続き活躍いただくよう、その準備を進めているところです。

「道の駅おだいとう」は、全国の道の駅と比較しますと、比較的小規模な施設であり、冬期間は集客が多くはありません。

この特徴を活かし、この施設で、ゆつくりと本町の特産品を学習し、調理をし、販売をする経験を重ねることで、町内の各種拠点を支える人材が生まれていくように運営する方針です。

施設更新についてですが、北方展望塔は、独立行政法人北方領土問題対策協会が所有する建物であり、町として自由に改修を行うことが難しい状況です。

このような制約により、大規模な館内改修には限界があるため、今後は、館外のスペースに、展望を兼ねたカフェ空間の整備を構想しております。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） ということはですね、道の駅のおだいとうについては、北方領土

の啓発施設と、道の駅の二刀流で、運営を続けていくということですか。

○総合政策部長（松本博史君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君） お答えします。

現在のところですね、この第7次の総合計画に基づくですね、現状の道の駅おだいとうの在り方をどう検討するかということは、事業として今構想している段階にありませんので、北方展望塔をですねベースに、しばらくは道の駅おだいとうを継続することになるんですが、ただですね、たまたま今月ですね、北方領土隣接地域のグランドデザイン、これ、鈴木貴子代議士の声かけでですね、曽根町長も含めて管内の首長で要請したものでございますけども、このグランドデザインの構想に当たって、5名の有識者が今月、道の駅おだいとうにお越しになります。

何とですね、実はそのうちの1人の委員の方が、田村議員の今回の質問のテーマであるですね、道の駅第3ステージをつくり上げる構想の委員会のメンバーのお1人であったということが分かっておりまして、今月、このような専門家の方にも伺いながら、現在町で取り組んでいる地域活性化拠点再生構想の中で、今後検討課題としていきたいと考えております。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 答弁の中に施設の更新や運営のことについてですね、カフェ空間の整備をするという回答がありましたけどもね、せっかくそこまで考えてるんだったら、このカフェ空間の整備以外にですね、戦略的あるいは計画的なことについての構想は、ある程度持ってるんでしたら教えてください。

○総合政策部長（松本博史君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君） お答えします。

少し手をかけたようなですね、改善は今お話ししたカフェ空間で構想してるんですが、ただですね、せんだって産業振興部で行った観光アンケートの結果をつぶさに見ておりますと、やはり今回の田村議員のテーマのようにですね、集客拠点には一定の様々な機能が必要であるということはですね、住民の関心も高いというふうには分析ができております。

このためですね、カフェ空間を仮に作るにしてもですね、そこにそのまま常駐するようなコンクリートな状態でなくてですね、フレキシブルな対応ができるような形で現在計画しています。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） はい、それでは4点目です。

国土交通省が掲げる道の駅の第3ステージに向けた取組内容についての所見を伺います。

○総合政策部次長（小村 茂君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部次長。

○総合政策部次長（小村 茂君） お答えいたします。

国土交通省が2020年から掲げる道の駅の第3ステージでは、「地方創生・観光を加速する拠点」へとさらに発展し、道の駅単体ではなく「まちぐるみ」で地域全体の活性化を目指すものとしております。

本町は、令和6年度から「地域活性化拠点再生構想」を進めております。

その構想において、道の駅の整備を計画する場合は、「第3ステージ」の理念を重要視しなければならないと考えております。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 本町も、道の駅についてはですね、第3ステージの、国交省が示している第3ステージの理念を重視して、道の駅単体ではなく、まちぐるみで地域全体の活性化を目指す、というような考え方ということが分かりました。

それは5点目です。

道の駅「おだいとう」は、時代の変化により、国土交通省が現在考えている道の駅の取組と相違を感じますが、所見を伺います。

○総合政策部次長（小村 茂君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部次長。

○総合政策部次長（小村 茂君） お答えいたします。

「道の駅おだいとう」は、第1ステージの理念を果たすために整備した施設でありますので、第3ステージの理念を直ちに反映することは困難であります。

しかしながら、令和6年度から、インバウンド観光に対応するためのキャッシュレス決済の導入を行いました。これは、国土交通省が第3ステージで掲げている重点施策の一つです。

また、運送会社とタイアップし、お土産の発送を電子手続で可能とするように準備を進めております。

すべての施策を網羅する拠点とはなっておりませんが、可能な範囲で、第3ステージを目指す「地方創生・観光を加速する拠点」として特徴を出せるよう、今後も創意工夫を重ねます。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 第3ステージの理念に向けて、創意工夫をするという回答を頂きました。

そこでですね、時代の変化によってですね、町と道の駅が一体に連携して、新たに道の駅単体から町ぐるみの取組を求める道の駅にシフトするということは、必要不可欠な課題と認識しているんですね。

○総合政策部長（松本博史君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君） お答えします。

今、覚悟を問われたというふうに理解をしておりますけども、昨今ではですね、とにかく人口の減少や、ふるさと納税の増減についてですね、とにかく市町村単位で比較をする報道が目立っていると。

このような報道に表現されるようにですね、今地方自治体は、言葉を選ばずに述べ

ば、座して衰退を眺めるか、動いて生き残りをかけていくのか、今がまさに危急存亡のときと言えるのかなと思います。

スピード感を持って事に当たらなければですね、気がついたときには、動いても、もがきに終わってしまうと。

そういった自治体運営に陥ってしまうことはもはや論をまたないというところかと思います。

田村議員が御提案する、道の駅等周辺機能を含めたですね、町ぐるみの一体的な戦略の拠点整備のようなですね、言わば夢のある建設的な構想を描くということは、今後、例えば一定の幸福感に満たされたですね、自治が継続するためにも、あるいは、生産地が生き残っていくためにもですね、そしてまた若者や子供たちが、この町で躍動的にですね仕事をする舞台を整える意味でも、非常に有意義な御提案であると考えておりますので、地域再生に向けた私たちの最重要課題の一つであると認識しています。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 認識が一致したんで次に進みます。

第6点目です。

本町における、第二の道の駅構想策定について伺います。

体験して好きになるまち、海と山の幸の両方が味わえるまち、野付半島・野付湾・風蓮湖がラムサール条約登録湿地に認定されたまちなど、別海町の魅力を全国に発信するとともに、地方創生の加速化、インバウンドや災害への対応、「まち」と「道の駅」が一体で戦略的に連携してコンセプトの実現を成し遂げるため、異次元の本町における第二の道の駅構想を次により提言します。

候補地は、本町の西部地区で、国道272号線と243号線の交点付近。ここは、年間26万人の自衛隊員が必ず通過し、加えて道東観光の拠点として最適です。

財源は、デジタル田園都市国家構想交付金や社会資本整備総合交付金を活用し、補助残には過疎債やふるさと応援基金などを充当。

施設の規模などの構想は、一つ目は、観光牧場を近隣に備える、二つ目は、温泉施設を施設敷地内に備える、三つ目は、キャンピングカーが常駐できる設備を備える、四つ目は、別海町の物産品を一堂に流通・販売できる施設を備える、五つ目は、グランピング施設を近隣に備える、六つ目は、ホワイトアウトや吹雪などの災害時の避難所としての機能を持った広い駐車場を備える。

この提言について、町長の見解を求めます。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 田村議員の第二の道の駅についての提言でございますけれども、御提言のありました国道272号と243号の交点ということでございますけれども、道の駅構想そのものは、平成5年から制度化されましたけれども、その当時、開発建設部から、1番最初に別海町に候補地がないのかという相談がありまして、このときの担当者が私でした。

当時、町内で、私は3か所候補を考えておりました。

一つは、今田村議員の御指摘の272号と243号の交点、もう一つは、別海市街、そしてもう一つは、243号と244号の交点、奥行の山崎商店の付近です。

いずれにしても、国道が交差するとか、それから三叉路になるというのは、全道的には非常に数少ない場所ですので、人の集まり、通過するという部分では大変有効な場所だというふうに当時は考えておりました。

ただ、当時の道の駅の指名には大変条件が厳しくて、24時間のインフォメーションとか、トイレが10基以上とか、そしてまた、駐車場の広さ等、いろいろな条件がありまして、町の中ではその条件になかなか当時、合致する部分が厳しいなという思いで、私は272号と243号の交点、それと243、244の交差点、これを考えておりましたけれども、田村議員の指摘の場所につきましては、当初から、1番の有力候補だと思っておりました。

ただその後、272号が改修される計画が出まして、そのときに、交差部分が立体交差になるという提案がされて、立体交差になった場合には、回ってわざわざ寄るといって、車両は相当減ってくるなという懸念も、当時できて、ただ、当時は運営をしたいという方もおられましたので、候補地としては、何度も考えておりました。

ただ、先ほど申しましたいろんな条件等がありまして、当時、別海町内で道の駅の指定には至りませんでした。

その後、私は役場の職員から離れましたけれども、おだいとうが道の駅に指定されたということで、条件が大分緩和してきたので、指定されやすくなったのかなと、そんな思いを持っております。

それから、異次元の第二の道の駅という提案でございますので、今現在、道の駅については、町の中でも、町の中で議論、検討しております。

場所の候補は2か所ほどありまして、別海市街、それと、今、田村議員が提案された272と243の交点、これについて、条件課題等について検討中です。

特に別海市街については、商工会のほうから、道の駅に指定してほしいというような要請も上がっております。

ただ、いずれにしても、道の駅の指定する施設をつくることについては町として支援することは、田村議員からの御指摘のように、起債を使うとか、ふるさと納税を使うとか、そういうことはできるというふうに思っておりますけれども、1番の課題は、誰がどのように、中で経営していけるかと。

そのことが1番大切なことであって、入れ物をつくって中身がないということになりますと、相当な、将来の経営危機が出てくるということを懸念しておりますので、そこら辺も含めて、今まちづくり全体の中で、道の駅構想も検討中でございますので、今のところ、別海市街と田村議員の指摘のあった272号と243号の交点、この2か所について、さらに課題等を整理して、できるだけ早い機会に、具体的に取り組めるような、計画ができればならとそんなふうに思っておりますので、提言をしっかりと受け止めて、町としても行政でさらに検討調査を進めていきたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 検討するということなので、いつまでとは聞きませんが、場所もね、別に272、それから243にこだわるわけではないんですけども、ある程度の登録の要件として、やっぱり国道だとか主要地方道に隣接するっていうその、大きな条

件があるんでね、なかなか、ふるさと交流館というかその、まちの中に入ってくると、私も全部、129全部見て回ったんですけども、なかなかそういう所はないっていうふうに感じてます。

それとですね、今、観光に関するアンケートのこともちょっと出たんですけども、令和6年9月に実施した観光に関するアンケート調査を受けてですね、令和7年度の当初予算では地域活性化拠点再生構想の作成に着手されております。

このアンケートの調査の中に、別海町で道の駅を増やす場合にはどんな機能があればよいかという設問があります。

調べてみますと、一般の人676人、それから中高生438人の合わせて1,114人が回答をしております。

その回答のほとんどが、まず一つ目は、飲食店の充実が827人が要望希望してます。

それから二つ目は、地場産品を販売するっていうか、そういう施設、それが783人が希望してます。

それから、温泉やサウナがあるっていうのが527人。

それからキャンプ場の併設というのが316人ですか、こういう人方が、施設の機能を必要と回答しております。

増やす必要はないというのは、1,114人のうち、68人が必要ないというふうなアンケートに答えています。

私も全部129の道の駅全てを見て回ってきました。

その知見と、このアンケート調査の結果を踏まえ、施設規模などを提言しましたけれども、町長はですね、このアンケート調査の回答結果を、どのように受け止め、今後、このアンケート調査の結果を、活用されていくかをちょっとお伺いいたします。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） アンケート結果の活用でございますけれども、今、田村議員が申し上げたとおりの数字でございますして、特産物を売る場所が欲しい。

それは、以前からも耳には入ってます。

場所を作るのは、そんなに難しい課題ではありません。

ただ、誰が売ってくれるかというところです。

先ほども申し上げましたけども、商工会からうちの市街の、今、田村議員はふるさと交流館の近辺を考えたのかもしれませんが、ぷらと、今商工会が入ってる建物の1階を、そういう売店にしてもいいなというような考えも持ってますけども、入りたいという商工業者がいないんですね。

やっぱり人員を配置して物を売った場合に、それだけの経費が出るかというところは非常に難しい状況になるんじゃないかなと思ってます。

だから1番大切なことは、サウナを作るにしても、物販の場所を作るにしても、誰がそれをやっていけるかと。

このことを探していかなきゃならんのが重要なことで、その一つが今、地域おこし協力隊の方が、尾岱沼の道の駅を運営するようになって、それが経営がよくなってきたと。

これは大変うれしい話でして、単に現存の商工業者だけじゃなくて、そういった、ほかから来た方々の中でも、自分が経営をしてみたいというような方々が出てくれば、ぜひとも積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、アンケートの結果も踏まえて、町民の意向をどういうふうに、新たな施設について生かしていくかと、そこは検討するとい

うことじゃなくて、検討しているということで、なるべく早く結論を出したいと考えておりますので、既に取り組んでいることを御理解頂きたいと、お願いします。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 取り組んでいるということなんで、積極的に戦略的に取り組んでください。

6点にわたりいろいろと質問させてもらいました。

本町の道の駅の方向性についてはですね、近未来を見据えて、多様な主体と、新たに道の駅単体から町ぐるみの取組を求める道の駅へのシフトや整備、これが必要であると思っております。

令和6年3月12日に閣議決定されました、9期目となる北海道総合開発計画、この中では、2050年の近未来を見据えて、多様な主体と未来をつくるっていうふうに書かれております。

町長は、令和7年度の行政執行方針で、遥か上を行く50年先、2075年を見据えた施策を展開するというふうに述べられております。

大変心強く、私も関心があります。

9月の定例会では、50年先を見据えた施策を詳しくお聞きすることを予告して、私の一般質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、8番田村秀男議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前10時56分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、13番中村忠士議員、質問者席にお着き願います。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 議場内、気温が上昇しておりますので上着を脱ぐことを許可します。

中村議員の質問は一問一答方式であります。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

それでは、通告に従いまして、大きくは2点質問をいたします。

1点目です。

「性的少数者の人権擁護とパートナーシップ制度の導入について」であります。

今年3月25日、大阪高裁は「同性婚を法律婚の対象としない民法及び戸籍法の諸規定は、憲法に違反する。」と判断し、違憲判決を言い渡しました。

全国で起こされている同様の裁判で高等裁判所の判決は5件目となり、5件全てで違憲判決が出されたということになります。

また、性的少数者のパートナー関係を公証する「パートナーシップ制度」を導入した地方自治体の数は、今年4月段階で全国525市町村、北海道では41市町村まで広がって

います。

この１年間で、導入自治体が全国で６９市町村、北海道で１５市町村増加しました。特に、町村部での増加が目立っています。

２０２３年、令和５年６月に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」以下「ＬＧＢＴ理解増進法」が国会を通過し成立しました。

成立の過程で大きな問題を残し、運用に当たって、各方面から懸念が表明されている法律ではありますが、基本理念として「性的指向やジェンダーアイデンティティを理由とする不当な差別はあってはならない。」ことを掲げ、国や自治体、企業、学校に対して、性的指向やジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解の増進を求めるものとなっている点は重要です。

当議会においても、ＬＧＢＴ、いわゆる性的少数者の人権を擁護する観点からの論議、パートナーシップ制度導入に関する論議がこれまでされてきました。

２０１９年、令和元年の９月議会、２０２３年、令和５年の３月議会で木嶋議員が一般質問をしています。

これらの経緯を踏まえて、ＬＧＢＴの人権を擁護し、とりわけパートナーシップ制度導入に関する論議を深めたいとの思いから、３点質問をいたします。

一点目です。

第７次別海町総合計画基本計画「第６章参画と協働で共につくるまち」「４人権の尊重・男女共同参画の推進」の項目で「人権とは、全ての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利又は人間が人間らしく生きる権利で、社会において幸福な生活を営むために生まれながらに持つ基本的な権利」とうたっています。

ＬＧＢＴ理解増進法が制定されたことにも触れつつ、「多様化、複雑化する人権問題の解消に向け、人権に対する理解を広め、全ての人々の人権が尊重される社会の実現を目指します。」とし、「差別や偏見なく多様性を認め合っていけるように人権啓発と人権教育を推進します。」を主要施策の一つにあげています。

ＬＧＢＴ理解増進法では、自治体に対し、性的指向やジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解の増進を求めています。

第７次別海町総合計画でうたわれている人権擁護の内容、とりわけ、ＬＧＢＴ理解増進法が求めている内容を、町並びに町教育委員会としてどのように進めてきたのか、また、今後どのように進めていくのか、これまでの経緯や実績を含めてお知らせください。

○生活環境課長（上田健一君） 議長。

○議長（西原 浩君） 生活環境課長。

○生活環境課長（上田健一君） お答えします。

人権擁護に関する取組としては、人権擁護委員による人権相談、小学校に対する人権教室のほか、町のホームページで悩みごとの種類に応じた相談先の紹介など、周知を図ってきたところです。

また、ＬＧＢＴ理解増進法が求める内容につきましては、地域の実情を踏まえるため、本町におけるパートナーシップ制度の必要性のアンケートを実施したところであり、今後につきましては、この結果を踏まえた上で国や北海道の方針を注視し取り組んでいく考えです。

以上です。

○教育部次長（田畑直樹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（田畑直樹君） 教育委員会の取組としましてはですね、人権教育・啓発推進法に基づき、学習指導要領や文部科学省からの各種通知により、教育活動全体を通して推進することとされています。

LGBT理解増進法では、学校の設置者は、家庭や地域住民その他の関係者の協力を得つつ、教育又は啓発、教育環境の整備等により、性的指向やジェンダーアイデンティティの多様性に関する児童等の理解増進に努めるものとされております。

小学校の授業では、「LGBT」や「性的マイノリティ」といった用語を用いていませうが、性別に関わらず好みは自由であることや人それぞれ違いがあつていいこと、自分らしくいることなどを保健体育の中の心身の発達の時間に取り入れております。

中学校では、社会科公民や保健体育、道徳の時間で、生命の尊さや幸せを願う気持ちに差がないことや、自分らしさ、性的マイノリティの人たちが抱える不安や悩みを考えることなどについて学んでおります。

学校教育においては、教職員が人権に関わる概念や人権教育の目指す目的を十分に理解した上で、一人一人の児童生徒がその発達段階に応じ、人権を尊重する行動ができる子供を育てる環境づくりが重要であると考えており、今後も学校と連携し、取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 特にですね、私が聞きたかったのは、LGBT理解増進法、これは理解を増進するということを、積極的に取り組みなさいという内容であると私は理解してるんですが、そういう点で、具体的にですね町がやってきたこと、あるいは町教育委員会がやってきたこと、具体的にどういうことをやって、そしてどういう実績を上げてきたかということを特に聞きたかったんですね。

そういう点で、もう一度お答えを頂きたいと思います。特に実績ということで。

○生活環境課長（上田健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 生活環境課長。

○生活環境課長（上田健一君） これまでのLGBTに対する取組ですが、人権問題は、幅が広いということで、特にLGBTだけに特化した取組はしておりません。

ただし、町のホームページの中で、いろいろな問題に対する相談窓口だとかを紹介していますので、今後ですね、LGBTとかパートナーシップ制度、そういったものを紹介する窓口の追加をして、周知の強化を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○教育部長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（干場みゆき君） お答えします。

議員おっしゃる実績ということですがけれども、なかなか教育の現場でですね、子供たちがそういったLGBTや性的マイノリティに関する内容の意識が習得されているかどうかとか、こちらとしては指導する立場、教育する立場として、先ほど次長がお答えしたように、学校の学習指導要領等に基づいた教科書の改訂等でですね、そういった文言が明記さ

れているものが今年度から教科書として採用しておりますので、そういった経過も踏まえながらですね、管内教職員等ですね、中学校、小学校合わせた教職員の人権教育の意識を高める研修なども踏まえつつ、すぐになかなか実績が出るということにはならないと思いますので、そういった積み重ねによって、子供の意識改革を積み重ねていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 町のほうの答弁として、特化した取組ということについては具体的な例としては聞けなかったんですが、ぜひ法律ができたということの意義を捉えていただいて、この法律、せっかくできたわけですからね、それに基づいた取組を鋭意進めていただければなというふうに思います。

2点目の質問に入ります。

2023年、令和5年3月議会で木嶋議員がパートナーシップ制度の重要性をどう認識しているのかと質問したのに対し、当時の副町長は「積極的に調査や研究を進めながら、前向きに検討していきたい。」と、大変積極的な姿勢を示されています。

その後、更なる国民的論議の進展や世論の変化等もありました。町当局における検討等も鋭意進められたものと思います。

町当局におけるこれまでの調査、研究並びに検討の進展状況をお聞かせください。

○生活環境課長（上田健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 生活環境課長。

○生活環境課長（上田健一君） お答えします。

現在までに実施しました独自調査としては、先程も御説明しました、本町におけるパートナーシップ制度の必要性について、町民に対してのアンケートを、第7次総合計画の見直しにかかるまちづくりアンケートの中で実施をしております。

その他の調査、検討状況ですが、制度導入済みの市町村の情報収集や管内市町との情報共有を行っている状況です。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 増進法の問題とねパートナーシップ制度の問題は、関連はしてはいますが、独自の課題もありますので、2点目の質問はパートナーシップ制度に絞っての質問でありまして、アンケートをやったということでの答えがありました。

その結果についてはね、どういうふうに、何ていうかな、実際にこの結果はどうだったのかということ、いろいろ論議をしてるんだと思うんですけど、どういうふうなことになってるかということで、そこを改めてお聞きしたいんですが。

とりわけですね、非常に必要っていうのと、必要ないっていうのと比べて、不必要だっていうのを比べると相当の開きがあって必要が多くなってますよね。

それから特にね、どちらとも言えないっていうのが4割ぐらいあると。

これは1点目の質問と絡むんですけども、よく分からないという点があるんじゃないだろうかなと思うんですね。

そういうことも含めて、結果についてどういうふうな見解を持っているかということをお

聞かせください。

○生活環境課長（上田健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 生活環境課長。

○生活環境課長（上田健一君） お答えします。

アンケート結果なんですが、制度が必要と回答された方が48.3%、どちらとも言えないが38.2%、不用が12.6%となり、必要が多いということから、制度の導入自体は、全国的な流れと同様に、必要とされていると考えております。

制度の内容や手続、ほか自治体との連携面、こういったことから、国や都道府県単位での実施またはルールづくりが望ましいというふうに考えているところです。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） アンケート調査の結果の中にも、解説的なことで出てるんですが、約5割が必要だと。

それから不要ということかというと13%で圧倒的に必要だという結果が出てますよね。

今のお答えの中で改めて聞くんですけども、このアンケート結果にね、基づいて言えば、町民の中の必要、必要でないということかというと、必要と考えている人が多いんだという認識でいるのかということを確認したいのと、それからお答えの中で、他自治体との連携がおっしゃられて、これもいろんな事例ありますけれども、そこでの連携の在り方、あるいは協定なり何なり結ぶというような具体的なことについての検討はどうされてるのかということをお聞きします。

○保健生活部長（小川信明君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部長。

○保健生活部長（小川信明君） お答えいたします。

アンケート結果の認識についてですが、賛成、必要ということが、48.3%ですが、それに対して、どちらとも言えないということと、不要というのを合わせますと、約これは半々という結果かなというような認識でおります。

制度を導入したとしてもですね、この残り半分の方々の理解を得られないことには、本当の意味での制度の浸透が進まないということも考えられますので、しっかりとそういったところの周知をしていくことが必要だなというふうに感じております。

2点目の他の自治体との連携の在り方ということですが、具体的に現在協定を結ぶとかといったような具体的な方法はとられておりません。

ただ、他の自治体の進捗状況等、情報交換をですね、常に密にしながらですね、連携して足並みをそろえて進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 先ほども申し上げましたけどもね、このどちらとも言えないという、約4割の方々が、まだまだよく分からないっていうのが正直なところかなというふうに思うんですね。

そういう点で、理解の増進ということを先ほど強調しましたけども、理解を広げていくということについて力を入れなさいっていう法律ですから、そういう点での、具体的な、

どちらとも言えないという方々に理解を本当にしていただくという点での力の入れようというんですかね。

そういう点で、具体的に、考えていかなければいけないのではないかなと思うんですが、そこを部長どういうふうに考えておられますか。

○保健生活部長（小川信明君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部長。

○保健生活部長（小川信明君） お答えいたします。

具体的な方法ということで、現在具体的にお示することはできないところでありますが、先ほど来ありましたLGBT理解増進法、この新たに制定、この法の趣旨にのっとりですね、別海町としての人権擁護の立場から、これをさらに進めていく必要があるというふうに考えております。

先ほど来、その取組の一環として、広報の周知ですとか、学校教育に力入れるといった形は示してはおりますが、さらに、この積極的なパートナーシップのですね、取組についても、制度の周知を町民の方々に広報等、あるいは、ホームページ等を通じてですね、文化を醸成していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい、それでは3点目の質問に入ります。

令和5年3月議会での木嶋議員の質問に対して、曾根町長は、パートナーシップ制度について一定の理解を示しつつ、「本町のように小さい町では、制度利用者の身元が特定されやすく本人たちに不利益が生じ、暮らしにくくなることなども考えられます。」との懸念を表明されています。

町の行政執行責任者として、利用する側を含め町民全体の意向や状況を考慮して、当時このように発言されたことは理解できます。

しかし、前述したように、パートナーシップ制度は全国はもちろん、道内においても町村部でも広がりを見せてきています。

同性婚に対しても、それを認めないのは憲法違反であるとの高裁判決が次々に出され、世論調査でも同性婚を認めようという世論が70%を超える状況になっています。

第7次別海町総合計画の最新見直しで、LGBT理解増進法の成立を特筆し、「多様化、複雑化する人権問題の解消に向け、人権に対する理解を広め、全ての人々の人権が尊重される社会の実現を目指します。」「差別や偏見なく多様性を認め合っていけるように人権啓発と人権教育を推進します。」とうたっていることに鑑み、今こそ、当町においてもパートナーシップ制度を導入すべきときではないかと思いますが、町長の見解をお聞きます。

○保健生活部長（小川信明君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部長。

○保健生活部長（小川信明君） お答えします。

令和5年に御質問のあった以降、「LGBT理解増進法」の成立等、社会情勢は大きく変化しています。

全国のみならず、北海道内においても町村部を含む自治体でパートナーシップ制度等の導入が進み、その利用実態や課題解決に向けた取組も蓄積されてきているものと認識して

います。

また、「L G B T 理解増進法」については、本法が「性的指向やジェンダーアイデンティティを理由とする不当な差別はあってはならない」という基本理念を掲げ、国や自治体、企業、学校に対して理解増進を求めるものである点は、人権尊重の推進において極めて重要な意義を持つものと捉えております。

パートナーシップ制度の具体的な導入に向けては、国や北海道の方針が示されてから判断していきたいと考えますが、先行する自治体の事例を詳細に研究し、特に懸念点としているプライバシー保護については、個人情報の厳格な管理や運用方法について十分な検討を行いたいと考えています。

また、先ほども述べましたが、町民の皆様のご理解を深めるための啓発活動や制度の周知方法も併せて進めていく必要があると考えています。

多様な人権が尊重され、誰もが自分らしく生きられる別海町の実現に向けて、引き続き必要な調査・研究を行っていく考えです。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

今のお答えで、いろんな状況を見て決めるというような趣旨の答弁だったかなというふうに思うんですね。

国、あるいは、道が、決めてから、我が町の態度を決めるみたいにも受け取られる答弁だったかなと思うんですが、果たしてそれでいいんだろうかなと。

前向きに検討するって前に言ってたのに、どういうふうになっちゃったんだろうなというふうなことが率直な感想であります。

ぜひですね、我が町でどうすべきかという点を考えるべきではないかというふうに思うんですが、ちょっと今の答弁ではなかなかその点は、納得できないかなというふうな気がします。

改めて、御答弁をお願いします。

○議長（西原 浩君） それでは答弁調整のため暫時休憩いたします。

午前11時26分 休憩

午前11時27分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

○副町長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（浦山吉人君） それでは私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

前提としてですね、これまでの議会での議論・討論の内容に照らして言えば、そんなに進んでないんじゃないのかってようなことがですね、中村議員からの質問の背景にはあるのではないかなというふうに思いますけれども、基本的にはですね、これは包み隠すこともなく、そんなに進んでないっていうのが実態にはあるというふうにそれは認めた上でですね、発言をさせていただきたいと思いますけれども、そういったものがある中で第7次総合計画の見直しの中ですね、人権の尊重っていうものの見直し施策を構築するに当たって、社会情勢の動きに照らし合わせながら、そのことをしっかり立脚した上でですね、本町の人権尊重の考え方について改めて整理をしていくということの中で、第7次

総合計画の中で位置づけているものでございます。

パートナーシップ制度の形についてはですね、中村議員おっしゃられるように、各自治体によってですね、いろんな姿があります。

それは、例えば、条例として位置づけてですね、町内・市内における、位置づけっていうものを明確にするのか、あるいは要綱という整理でですね、実務上の整理っていうものを可能にしていくのかっていうものの、その取扱いっていうのは2種類ぐらいあって、今の自治体の在り方っていうのはほとんど、要綱上ですね、整理、いわゆる具体的にそういう方たちがいらっしゃった場合に、実務上どういうふうに尊重していくのかっていう、ものを明確にしていくっていうことが多いという形になっておりますけれども、うちの町がですね、そういうものをきちんと考えていく中にあっては、それらのですね、町としての位置づけっていうものを、十分踏まえながらですね、積極的な議論というのは展開していかなければならないというふうに思っております。

直近、今年度に入ってからですね、管内の副町長の会議のときにですね、ある副町長からはですね、具体的にそういう対象となる方も、町内にいらっしゃってっていうことで、そのことに対する対応策なんかについては、あるいはパートナーシップ制度の動き等については皆さんどのように考えておられるか、あるいはどのような進捗があるかっていうようなことをですね、その場の議論の中にも、なった経緯というものもあります。

そういう現実的な部分もですね、しっかりとらまえながらですね、今後の議論の中でですね、しっかりとそういうものの議論の緒につくというようなですね、姿勢をとっていかねばならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

今副町長からの答弁がありました。

これから進んでいくということを期待したいと思うんですけども、今も答弁の中で述べられた、この見直しのね、7次計の中に、新たに増進法の記載がね、あったということは非常に重要なことだというふうに思います。

自らが掲げたわけですから、それに基づいた行政をぜひ進めていただきたいというふうに思います。

大阪高裁の判決でね、こういうふうに裁判長言ってます。

同性同士の結婚を認めていない民法などの規定について、婚姻制度の利用の可否を性的指向によって不合理に差別するものだと断じているんですよ。

行政の判断とね、司法の判断はおのずと違います。

それぞれ独立してますから、町長の考え方っていうのはおありだろうと思いますが、ぜひこれを、こういう判決が出されているんだよという点を踏まえていただいて進めていただきたいなというふうに思います。

時間の関係で2点目に入ります。

町長とはまたゆっくりお話ししたいと思います。

はい、2点目の質問です。

「町民の投票する権利を守り投票率を向上させる課題について」であります。

2022年、令和4年の参議院選挙での当町の投票率は58.54%、前回比で2.1

1%の減で、ついに6割を切る状況となりました。

2024年、令和6年10月の衆議院選挙では61.02%で前回の令和3年10月の衆議院選挙時より7.26%下がりました。

この投票率を近隣町村と比べたところ、本当はあんまり比べたくないんですが比べてみました。十勝、釧路、根室管内の29町村中23番目に当たり、大変残念ですが、かなりの低位となっているのが現実です。

私は、2023年、令和5年6月議会において、その直前に行われた別海町議会議員選挙の投票率が前回と比較して8.7%下がったことなどに関連して、質問をしています。

投票率低下の問題は、当町だけの問題ではなく、全国、全道的にくまなく起こっている問題であり、全国都道府県議会議長会事務局が「投票率向上に向けた課題に関する調査研究」をとりまとめた報告書を昨年8月に出しています。

これまでの当議会における投票率向上に向けた論議や前述報告書等を踏まえ、この夏に国政選挙が予定されていること、さらに1年10か月後には統一地方選挙もあることから、投票率向上に向けて再度質問をさせていただきます。

1点目です。

有権者が、それぞれの政党や候補者、政策を自分の意思で選び投票する権利は、民主主義の最も重要な部分をなしており、行政並びに選挙管理委員会は、有権者がこの権利を行使できるよう条件整備・環境整備等に最大限の努力を払わなければなりません。

有権者が負担なく自由に投票できる条件整備・環境整備を進めていく上での行政の役割・責任を町長はどのように考えておられるか、町長の所見をまずお聞きいたします。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 有権者が、その権利を行使するために最も重要な環境である投票所については、町内18か所の町有施設で開設をされております。

これら施設につきましては、選挙時に限らず、通常時の利用における利便性向上も必要だと認識しておりますので、状況に応じて利用者に配慮した施設整備は、今後も継続していきたいと考えております。

また、その他の条件整備につきましては、これまでも様々な形で推進されていると認識しておりますが、今後も、選挙管理委員会とともに有権者が権利を行使できるように取り組んでまいります。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

今行政の責任について御答弁がありました。取り組んでいくということであります。

後でまた具体的な質問に入った段階ですね、出てくるんですが、いろいろやっぱり予算も伴うことになります。

そういうことで、今、御答弁なさった姿勢ですね、積極的な姿勢を実践していただきたいというふうに思います。

2点目です。

前述の都道府県議会議長会事務局の報告書には、「選挙管理委員会は、有権者が投票しやすい環境を整備するという重要な役割を担っている。」「投票にかかる時間や労力などのコストを下げることで投票率は向上する。投票コストを下げるためには、投票しやすい

環境の整備が有効であり、特に選挙管理委員会による投票環境の整備は投票率向上に不可欠である。」と明記しています。

町選挙管理委員会として投票率向上のため様々な努力をされてきたことは、これまでの一般質問等を通じて理解をしてきたところですが、町選挙管理委員会は現状についてどのように認識し、課題と方策をどのように考えているか、お知らせください。

○選挙管理委員会書記長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（伊藤輝幸君） 投票率の向上に向けては、様々な施策を検討し、取り組んできましたが、投票所、期日前投票所の環境の充実は重要な要素の一つであると認識をしています。

今後もより良い環境づくりに努めてまいります。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） ちょっと余りにもざっくりな答弁だったんで、ちょっと困惑してるんですが、決してね、頑張ってるんだけど、別海町の投票率、高くないと、他町に比べてもね、高くないと、そういう現状をどうとらえているのか、そこを突破するのにどうしようとしているのかっていうのは、具体的に出てこなかったんでもう一度お願いします。

○選挙管理委員会書記長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（伊藤輝幸君） 前段、議員がおっしゃられた、前回の参議院議員選挙のときの投票率が低いということ、58点何%ということでしたけれども、あの時のですね天気を考えると非常に大雨が降ったときがありまして、それも投票率の低下にですね、一つは原因というふうにはなってるのかなというふうに思っております。

また、これまで取り組んできたことですが、やはり先ほども申し上げましたとおり、18か所の投票所を持っておりますけれども、こちらやはりその地区地区のですね、方々の減少であるとかということを受けながらも、地区と相談をしながら、今の形をきちんとつくってきた、そしてその18か所の中では、内部のですね、これからの質問にもつながってまいりますけれども、その内部でのですね、使いやすさというんですかね、投票のしやすさというようなこともですね、これまでもですね、行っているところです。

また、非常にですね、国のほうもですね、様々な施策をとといいますか、新たなですね制度改正なども行っていますので、私どももですね、私たちでできることを、よりよい投票環境の向上に向けてこれからも努めてまいります。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） いろんな条件があるからね、そのときそのときで、困難性を抱えてしまうっていうようなことはあるんだけど、私、ずっとこの間論議をしてきていますけれども、全体的な傾向として私は申し上げているんです。

突発的な何かがあったから急に下がったとかじゃなくて、全体的に下がっていると。

これは全国・全道的にもそうなんだけど、とりわけ別海町の状況としては芳しくないということを具体例を挙げてずっとこの間、言ってきたんですね。

そこからどう脱却していくのかっていうことに関しては、具体的な、何が課題で、これ

を突破していくと、というような具体的なことがなかなか出てこないっていうところがちょっと残念であります。

それで、具体的な問題でね、ちょっとお聞きします。

それは3点目の質問になるんですけども、報告書では、「多様な事情を抱える有権者の投票を促進するため、より投票しやすい環境づくりを進めることが重要である。」と指摘しています。このことは、私も有権者の皆さんからの声を聞く中で重要な問題だと痛感しています。

「より投票しやすい環境づくりを進める。」ということで、具体的な問題について、町選挙管理委員会の考えをお聞きします。

まず、第一に、特に高齢の方や身体の障がいをお持ちの方からお聞きすることで、投票場での靴の脱ぎ履きが大変だということです。

町内のいくつかの投票場では外靴のまま投票できるところがありますが、出入り口で脱ぎ履きをしなければならないところが多くあります。

ブルーシートを敷くことで外靴のまま投票ができるようにならないかを聞いたところ、予算や設置、撤去の時間の課題があるということでした。

本当にできないかどうか、本当にできないのかどうか、その後検討はされたのでしょうか。

その他、投票所まで行くのが大変だという問題等、高齢者や障がいを持った方がより投票しやすいよう配慮や工夫をされている点についてお知らせください。

○選挙管理委員会書記長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（伊藤輝幸君） まず、ブルーシートの設置については、議員ご指摘のようにすべての施設で実施できることがもちろん望ましいこととは考えてございます。

しかし、検討の結果、シートの設置から撤去までを考えると施設を最低でも4日間に渡り占有しなければならないことや、おっしゃられるとおり予算の課題もありまして、実施には至らない状況というふうになっております。

代替の改善策として、座って靴の脱ぎ履きがしやすくなるよう、各投票所の玄関に椅子を設置することで、少しでも足を運んでいただけるよう努めております。

また、投票所内の導線でありますとか、様々な物の配置の工夫、お体が不自由な方への投票立会人や事務従事者による積極的な補助や記載台への滑り止めシートなどの設置を行っています。

今後も、改善できる点があれば積極的に取り入れていきたいというふうにも考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 4日かかるっていうのはちょっとよく理解できないんですが、さらに検討してください。もうそこはね、もう非常に大きいことです。検討してください。

4番目です。

「より投票しやすい環境づくりを進める」 ことに関してもう一点質問します。

期日前投票の制度を利用する有権者が年々増えていると聞いています。

別海町では、1か所だった期日前投票所が3か所に増やされ現在に至っているという経緯があります。

移動投票所や商業施設等人が多く集まる所に投票所を設置するなどの工夫をしている自治体も出てきています。

また、不在者投票の申請手続きをオンラインでできるようにした自治体も増えています。

期日前投票所の増設や不在者投票申請手続きのオンライン化など、投票をよりやりやすくする施策についての考え方や計画をお知らせください。

○選挙管理委員会書記長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（伊藤輝幸君） 期日前投票所につきましては、この夏に予定されている参議院議員通常選挙におきましても、役場本庁舎のほかに、それぞれ1日間ではありますけれども、3か所を開設し、利便性の維持に努めております。

また、不在者投票申請手続きについては、すでに昨年10月に執行された衆議院議員総選挙からオンライン化の対応済みでございます。実際に御利用いただいた例もございます。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 期日前投票を3か所でやってるといった大変ありがたいというふうにも、有権者の皆さんから聞いています。

それで日にちを増やすことができないのかとかそういう要望も聞いていますので、今日は論議しませんが、ぜひそういう点も検討していただきたいと思います。

最後の質問であります。

根室市では、若年層の投票率向上対策として昨年の衆議院選時に18歳の高校生を初めて投票立会人に起用し20人が応じたと報道されました。

当町として有権者の10歳代、20歳代の若い人たちの投票率をあげる施策についてどのように考えているか、考え方や実績、今後の計画等をお知らせください。

○選挙管理委員会委員長（永田雅夫君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（永田雅夫君） それではお答えいたします。

若年層の投票率向上につきまして、まずは投票という権利の行使を体験することで、選挙に対する理解度が深まり、その後の投票率向上につながるものと考えてございます。体験してもらうという面では、小中学校で行われる生徒会選挙など、選挙管理委員会の所有する投票箱や投票記載台を、令和5年度3件、それから令和6年度において5件それぞれ貸出しをしております。

また、別海高校の生徒を対象に、北海道選挙管理委員会と協力し、選挙出前講座を令和4年115名、3年生のみですが、また、令和5年度におきましては、2年生、3年生を合わせて200名、それぞれ9月に実施してございます。

模擬選挙投票も行っております。

これらは選挙の雰囲気を感じることができる貴重な機会でございます、我々もそのようにとらえてございます。

加えて、よりリアルに体験をすることは、さらに効果が高まると思われるため、別海高校の生徒に、実際の投票事務や、立会人などの投票の現場を体験していただきたいと考えてございます。

現在、期日前投票事務について、従事可能なかどうか、別海高校と協議を進めているところでございます。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 10代のね、特に高校生などでの投票率を高めるという点では、前回から見ると少し上がってはきてるような、全町的な統計はとれてないけど第7投票所でね、統計とっている範囲では、少し上がってはきているようなんですが、ただ、全国的な水準から見るとまだ低いということもありますので、そこはできるだけ上げるという努力をしていただきたいと思うんで、例えばですね、高校に投票所を設けるなどというような、工夫を凝らすという点では、今突然言われたからすぐの答弁は無理だと思うんですが、そういう点での、町の選挙管理委員会での、若い人たちに、先ほど答弁ありましたけど、具体的に投票率を上げるっていう点での、施策というんですかね、こういうことを検討しているというようなことはありますでしょうか。

○選挙管理委員会委員長（永田雅夫君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（永田雅夫君） お答えします。

別海高校における投票の設置ですけども、以前より検討しております。

ただ、高校側との事前協議の中で、実際に生徒の人数と、それから投票の時期がございましてですね、なかなか今まで実施できなかったという経緯もございます。

今後またですね、投票の人数等も確認しながらですね、学校と協議してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） どうもありがとうございました。いろんな工夫をされているということはよく分かりました。

ぜひ結めの論議といいますかね、そういうものを関係機関と詰めていただいて、より投票がスムーズに行われるように努力をさらにしていただきたいということを述べて、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上で13番中村忠士議員の一般質問を終わります。

ここで1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 0時59分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

それでは、7番横田保江議員、質問者席にお着き願います。

○7番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○7番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） 通告に従い一般質問をします。

「RSウイルス感染症の公費助成について」。

過去に一般質問した带状疱疹の予防接種については、町独自の助成も行っていたでき、とても嬉しく思っております。

また、ほかの議員にも大変ありがたいという町民の声が届いていると聞いております。

今回は、肺炎予防とRSウイルス感染症について質問します。

厚生労働省による令和5年人口動態統計の概況によりますと、肺炎による死亡数と人口10万人に対する死亡率は、令和4年の74,013人、60.7%に対し、令和5年で75,749人、62.5%と増えており、令和5年度の死亡総数に占める割合は4.8%で、主要な死因の第5位と報告されています。

高齢者介護等による生産年齢人口への負担を増やさないためにも、肺炎に対する対策はより一層重要になってくるのではないかと考えます。

肺炎を引き起こすウイルス感染症の一つとして、注意喚起されているのがRSウイルス感染症です。年齢を問わず何度も感染するため、生まれたばかりの新生児から高齢者まで幅広い年齢層で感染すると言われています。

RSウイルス感染症は、かぜ症状を伴う呼吸器感染症で、ほぼ全ての新生児・乳幼児が2歳までに感染するとされており、また、加齢による免疫力の低下などによってもRSウイルス感染症にかかりやすくなり、基礎疾患がある高齢者は重症化がしやすいことが報告されています。

日本の臨床試験の結果も含めた海外の論文を参考にすると、毎年60歳以上の成人と高齢者合わせて約70万人がRSウイルスに感染・発症し、そのうち約63,000人が入院、約4,500人が死亡していると推計されています。

つまり、RSウイルス感染症を発症した方の約11人に1人が入院し、入院した方の14人に1人が亡くなっている状況です。

RSウイルスは飛沫感染や接触感染で拡がるため、病院や介護施設など、感染症に対する抵抗力が弱い高齢者が多く集まり、閉鎖された空間では集団感染をもたらす危険性もあります。

2013年に千葉県、2014年に茨城県と鳥取県、2017年から2018年に富山県、2018年に高知県の入院施設や介護老人施設でRSウイルス感染症の集団発生報告があり、感染者が亡くなるという事例もありました。

また、日本におけるRSウイルスの年間の患者件数は100万件以上と推計され、年間にかかる医療費負担は約1,000億円と推計されており、社会保障費が増加の一途をたどる中、高齢者の肺炎による医療費や介護への影響も大きな問題だと思われます。

そのため、国をはじめ地方自治体では積極的に高齢者の肺炎予防に取り組んでおり、平成26年からは主に65歳以上の高齢者を対象に、肺炎球菌ワクチンの定期接種化に伴う公費助成がスタートし、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の予防接種も公費助成がされております。

そのような中、令和5年9月に、世界初の成人、高齢者向けのRSウイルスワクチンが日本で承認され、令和6年1月15日から接種可能となっており、中標津町では、同ワク

チンの接種費用の助成を、今年の4月から実施しています。

以上のことから、次のとおり質問します。

一つ目、健康寿命延伸のための肺炎対策について、現在、実施又は検討していることがあれば教えてください。

○保健生活部次長（千葉 宏君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部次長。

○保健生活部次長（千葉 宏君） それでは、この質問につきましては私のほうから御回答させていただきます。

肺炎対策につきまして、現在定期の予防接種といたしまして高齢者肺炎球菌ワクチン接種を行っております。

予防接種法では一定の年齢において接種を受けるものを定期接種と呼び、行政の費用負担により行われることのほか、健康被害救済の仕組みがあり、高齢者肺炎球菌ワクチンは自己負担2,000円で町立別海病院及び西春別駅前診療所・尾岱沼診療所で接種することができます。

また、肺炎対策としての限定ではありませんが、毎年実施しています総合健診の検査内容の中で胸部エックス線撮影・喀たん検査から初期症状を確認することができますので、重症化防止に繋がると考えております。

○7番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） 分かりました。

次、2番目にいきます。

令和6年度の別海町における、高齢者への肺炎球菌ワクチン、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の各ワクチンの接種状況を伺います。

○保健生活部次長（千葉 宏君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部次長。

○保健生活部次長（千葉 宏君） それではお答えさせていただきます。

令和6年度の各ワクチンの接種状況ですが、まず、高齢者肺炎球菌の接種状況は対象者192名に対して、接種者43名で接種率は22.4%です。次に高齢者インフルエンザは対象者4,257名に対し、接種者1,961名で接種率46.1%、高齢者新型コロナウイルスは対象者4,257名に対し、接種者490名で接種率11.5%となります。

○7番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） 分かりました。

次、3番目に移ります。

別海町における肺炎予防の一環として、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、肺炎球菌と共にRSウイルス感染症についても、疾患の基本的な情報の周知と、成人、高齢者における感染予防の注意喚起を行うことが、予防対策として有効だと思いますが、町の所見を伺います。

○保健生活部長（小川信明君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部長。

○保健生活部長（小川信明君） お答えします。

現在の感染予防に関する取組としては、季節性インフルエンザワクチン接種の周知な

ど、状況に応じて情報提供を行っているところです。

同様に、ＲＳウイルスについての情報提供についても、感染拡大の防止を図るため注意喚起の必要があると考えています。

○７番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） ７番横田議員。

○７番（横田保江君） 高齢者の方々には、ＲＳウイルス感染症についてあまり知られていないと思いますので、別海町のホームページや、保健センターのホームページ、またはべつかい広報などに載せていただければと思います。

ほかの自治体で、「大人のＲＳウイルス感染症について」というホームページで疾患の啓発をしています。

１日でも早くＲＳウイルス感染症の疾患の情報や感染予防の注意喚起を行っていただきたいと思います。

次、４番に移ります。

高齢者のＲＳウイルスワクチンは、６０歳以上の成人、高齢者において、ＲＳウイルス感染症の発症予防効果は８２．６％、特定の慢性心臓疾患や呼吸器疾患、腎不全、肝機能障害、糖尿病などの基礎疾患を併存する患者においても有効率は９４．６％で、効果は約２年にわたり持続すると報告されています。

しかしながら、接種費用は２万円以上と高額なワクチンです。

２年に１回の接種で効果が期待できますが、現段階では、任意接種のワクチンのため、接種は全額自己負担です。

接種費用の公費助成を行うことで、高齢者の皆様が接種しやすくなり、ＲＳウイルス感染症の予防に寄与するものと考えますが、公費助成の実施について、町の所見を伺います。

○保健生活部長（小川信明君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部長。

○保健生活部長（小川信明君） お答えします。

ＲＳウイルスワクチンは現在任意接種とされており、予防接種法では規定されていないため、接種する場合の費用は自己負担となり経済的負担は大きいものと認識しています。

ワクチンの有効性は承知していますが、反面、副反応のリスクについてもしっかりと周知していかなければならないと考えており、予防接種費用の一部助成につきましては、接種の法的な位置づけや予防効果、自己負担額など、今後の動向を注視し、道内の他自治体の取組状況や先行事例等を総合的に勘案し、具体的な検討を進めていく考えです。

以上です。

○７番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） ７番横田議員。

○７番（横田保江君） 検討を進めていくということでしたのでうれしく思います。

中標津町では、肺炎が蔓延し、ベッドが満床になると、医療スタッフさんたちが本当に大変でしたということで、医療スタッフさんたちが肺炎を少なくできる対策があるなら、できるだけやってほしいと院長に相談をして、肺炎球菌ワクチンもインフルエンザも新型コロナワクチンも効力がありますが、それプラス、ＲＳウイルスワクチンだということでした。

また、多くの高齢者の方に受けてもらうには公費助成をしてもらうことだということ

で、実施に至ったと聞いております。

ぜひ、別海町でも検討を進めていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

これで質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、7番横田保江議員の一般質問を終わります。

ここで答弁者入替えのため暫時休憩いたします。

午後 1時15分 休憩

午後 1時16分 再開

○議長（西原 浩君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

次に、3番高橋眞結美議員、質問者席にお着き願います。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） 通告に従いまして一般質問をいたします。

タイトルは「地球温暖化に向けて我が町のスケート文化を守るには」。

別海町のスケート文化は、厳しい自然環境と地域の人々の創意工夫によって育まれてきました。

冬季には氷点下20度にも達する厳寒の中で、開拓時代の人々は凍結した沼や川、湖、港を生活の糧とする傍ら、「ガチャ」と呼ばれる長靴スケートで氷上を滑り、厳しい冬にささやかな楽しみを見出していました。

昭和38年には西別小学校にスケートリンクが作られ、以来60年以上にわたり、スケートは学校教育に取り入れられ、子供たちの成長に大きな役割を果たしています。

昭和56年には町営スケートリンクが建設され、町民参加のスケート大会が始まりました。この大会は現在も継続しており、幼児から大人まで年代を超えて誰もが参加できる冬の風物詩となっています。

1970年代後半からは本格的な競技としても振興され、別海町から世界に羽ばたく選手も輩出されて、その活躍は町民に大きな希望と誇りを与えています。

しかし、別海町のスケート文化を語る上で忘れてはならないのは、地域の方々の熱意と支えであります。長い年月をかけて培われてきたこの文化は、授業や競技で活躍する子供たちだけではなく、その背後で支える保護者や指導者、そしてリンクの整備に携わる多くの地域住民によって成り立っており、まさに地域ぐるみで育んできた文化遺産と言えるでしょう。

別海町民は冬のスケートを通じて、郷土愛や助け合いの精神を育み、地域の絆を深めてきたのです。この精神こそが、別海町のスケート文化を形づくるかけがえのない要素であり、未来へと繋いでいくべき大切な宝なのです。

しかしながら、近年は地球温暖化の影響により、スケートリンクの開設期間が短縮される傾向にあり、令和6年度においては、3学期のスケート授業が例年よりも少ない日数となりました。

町営スケートリンクやリンクハウスの老朽化も進む中、地球温暖化が今後ますます深刻化する可能性が高くなることが予想されます。

このような状況を踏まえ、本町のスケート文化を将来にわたり守り、発展させていくために、今後の具体的な対策について見解を伺いたく、以下質問いたします。

一つ目の質問です。

長年にわたり育まれてきた本町のスケート文化を、町としてどのように捉えていらっしゃるのか、お聞かせください。

また、地球温暖化の影響により、スケートリンクの安定的な利用が困難になった場合、スケート文化の維持・継承をどのように考えているのか、長期的な視点での見解を御提示ください。

○教育部長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（干場みゆき君） お答えします。

本町において、行政が社会教育として体育とスポーツの振興に取り組むようになってから60年以上となりますが、これまで実技指導者の皆様、学校や地域など多くの関係者の皆様に支えられ、住民のスポーツ活動の普及促進が図られました。

議員ご質問のスケート文化においても、寒冷地という厳しい気候条件の中、その普及発展のため多くの関係者の皆様が昼夜を問わず屋外リンクの整備などにご尽力いただいていたものと理解しています。

また、このことは、子どもたちのスケートに親しむ機会を得ることができ、スケートへの興味や関心、挑戦する気持ち、そして楽しさや仲間との交流を通じて心身の発達を促す経験など、特に子どもの成長には欠かせないスポーツ文化の一つであると認識しています。

しかし近年は、人口減少の影響からか、競技人口が減少傾向にあり、スケートを地域の冬の娯楽や文化の一つとすることが困難な状況になるのではと大変危惧をしています。

また、議員ご質問の温暖化等の影響については、そのことで施設の利用日数が減少傾向にあり、スケート文化の維持・継承が懸念されることから、現時点においては具体的に申し上げることはできませんが、今後の施設の在り方を含め、次世代へ継承していく取組が大変必要だと考えております。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） 今回、私がこの質問に至ったのは、保護者の方たちからスケート靴を買ったのに、またはレンタルしたのに、今シーズン1回か2回しか授業がなかったというお話を伺ったことが発端であります。

私はスキー場がある町で生まれ育ったものですから、学校での冬の授業はスキーでスケートは全く滑れません。

ですがこの町で暮らすようになってから別海で生まれ育った方たちが、ほぼ皆さんですね、スケートを滑ることができるのを知り、とてもびっくりしたものです。

このたびですね、質問に当たり、別海町のスケートの歴史を調べたんですが、本当に地域ぐるみで長い年月つなげてきたんだと改めて知ることができました。

私も調べながらですね、熱い思いが込み上げてしまいまして、今回の前文も叙情的にちょっとなってしまったのですが、どの年代の方に聞いてもですね、スケートのこととなると、皆さん、本当に思い出話を熱く語ってくださいます。

そして冬休みには、町営スケートリンクに行くと、親子で練習に来ていたり、お孫さんと、お孫さんにね、教える姿なんかもリンクで見かけることがよくあります。

確かに今部長おっしゃった御答弁のとおり、別海町も、近年は少子化が進んでおりまして、近年はですね、60人ほどの出生と聞いておりますが、たとえ子供がこの先少なくてもですね、長年のこの文化をつなげていかなければいけないと強く感じます。

次世代へ継承していく取組が、必要との先ほどの御答弁からも、同じ思いと受け止めて、次の質問に参ります。

2番、町営スケートリンクを利用する小中学校において、令和6年度の3学期に実施できたスケート授業の日数について、少なくなったことは把握をしていますが、具体的な実績をお聞かせください。

また、過去3年間の実績と比較して、どの程度の日数減となったのか、その要因についても分析結果を御提示ください。

○生涯学習課長（立澤雅彦君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（立澤雅彦君） お答えいたします。

町営スケートリンクを授業として利用しているのは、別海中央小学校と別海中央中学校の2校で、令和6年度の授業日数は、小学校が5日、中学校が3日の合計で8日間となっています。

また、過去3年間の実績については、小中学校合わせた授業日数でお答えしますが、令和3年度は、19日の利用で11日の減、令和4年度は、21日の利用で13日の減、令和5年度は、15日の利用で7日の減となっております。

先ほどの答弁と繰り返しになりますが、授業日数が減となった要因としては、地球温暖化の影響から、冬期間の気温上昇や降雪量の減少に繋がり、製氷作業に大きく影響し、スケートリンクの維持管理に支障をきたしていることが主な要因と考えています。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい。

やはり気温上昇、温暖化が原因でということで、そうですね、この3年間、マイナス11日、マイナス13日、マイナス7日と、本当に想像以上の現象だなというのを感じました。

今年度に関しては小学校5日、中学校3日でしたがけれども、お聞きしたいのですが、これは、何といったらいいのかな、学年によっては例えば1日だけ、3学期の授業ですね、1日だけということもあったのでしょうか、全部合わせて5日というふうにとらえていいのでしょうか。

○生涯学習課長（立澤雅彦君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（立澤雅彦君） お答えいたします。

全て合わせての回数となっておりますので、学年によってはですね、1回もできない学年もあったということを確認しております。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい。

1回もできなかったというのは本当に今初めて分かりました。

本当に1回か0回って感じで、聞いたお母さんたちの話も、本当にそのとおりなんだなと今実感いたしました。はい。

そうですね、やはりスケートは、ほかのスポーツと違いまして、コートがあればできるとか競技場があればできるというだけではなく、やはり、氷がないとできないものですから、何せ相手は地球温暖化ですのですね、とても大変な課題ですけれども、やはり先ほど部長おっしゃったように、維持・継承を考えていかなければいけないということで、ちょっとこれからはリンクの話にもなりますので、3番目の質問に参ります。

町営スケートリンクの舗装面の亀裂が激しく、リンクが解けた後に再凍結しても穴が開くなどの事例が発生していると認識しています。

また、リンクハウスについても老朽化が進んでいるように見えます。

これらの状況について、町としての現状分析と安全対策に関する見解をお聞かせください。

○生涯学習課長（立澤雅彦君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（立澤雅彦君） お答えいたします。

町営スケートリンク及びハウスについては、いずれも経年による劣化が顕著にみられ、リンクの亀裂やハウスの設備機器等の不具合が生じている状況にありますが、状況に応じ一部補修等、随時行っており、今後においても安全面に配慮した整備を継続していきたいと考えております。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい。一部補修ということでございました。

リンクを見に行きましたが、至るところ、本当に至るところ、亀裂だらけで、補修しているところも、もう割れてきているところも多くありました。

今、一時的な補修、今後も補修を強化すれば、次のシーズンは気温が上昇して解けることがあっても、また、今シーズンのようににはならないものなののでしょうか。

○生涯学習課長（立澤雅彦君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（立澤雅彦君） お答えいたします。

町営スケートリンクはですね、平成8年度に大規模改修を行っておりまして、現状の内側の広いスケートリンクに改修されております。

その後ですね、大規模なクラックの補修等も行ってきました。

毎年ですね、軽微な補修も行っておりますが、どうしてもですね、大きなクラックについては、なかなかもとのとおり、改善することができないので、シーズン始まってですね、気温が暖かくなると、どうしてもそこから水がですね、漏れて、ちょっと空気がたまったりですとか、そういった状況が今起こっている状況です。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい。

今の御答弁を伺いますと、それではまた来年度も今年のように気温が上昇した場合は、またちょっと授業のほうにもかなり影響が起きるというふうに認識させていただきます。

またリンクハウスのことについてなんですが、いつ床が落ちてもおかしくない状況に見受けられますけれども、具体的な危険箇所などは把握しているのかをお聞きます。

把握されていれば、具体的に教えていただきたいと思います。

○生涯学習課長（立澤雅彦君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（立澤雅彦君） お答えいたします。

リンクハウスの状況ですが、プレハブの二階建ての構造になっております。

骨格となるですね、鉄の部分が、経年劣化で非常にさびておりますので、そういったこと、また、基礎が入ってない建物になりますので、若干ですねちょっと傾いてきているというような状況は確認しております。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい。

若干傾いているということでございまして、私も遠目から見てると傾いてるように見えるなどは確かに思ってたんですが、若干傾いてるんですね。分かりました。

そこまでいくと修繕、補修のレベルではないような気がするんですが、ちょっとまずは、次の質問に行きたいと思います。

4番目です。

第7次別海町総合計画においては、中長期的な視点から町営スケートリンクの改修や修繕を計画的に進めるとされています。

現在のリンクの状況を踏まえ、改修・修繕のレベルで対応するのか、あるいは新設を含めた構想があるのか、具体的な計画の進捗状況と今後の展望についてお聞かせください。

○教育部長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（干場みゆき君） お答えします。

町営スケートリンク整備につきましては、第7次別海町総合計画第7次実施計画におきまして、令和8年度以降の整備を想定した概算予算を計画しているところなんですけれども、具体的なですね、施設整備の在り方など、詳細について決定しているものではありません。

今後でもですね、どの様な施設整備が最良なのか、先ほどおっしゃっていただいたリンクハウスのそういった問題ですとか、リンク全般的な問題についてもですね、そういったものも含めまして、将来を見据えた十分な調整が必要であると認識していることから、別海町スケート協会等とですね、協議を継続して行っていきたいと考えております。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい。

まだ詳細な計画は構想はないということでしたが、おとといのですね、10日の日に、

町のホームページで公表されました第7次別海町総合計画第7次実施計画において、町営スケートリンク整備事業が、令和8年度には、町民スケートリンクほか関連施設建設工事実施設計委託が3,670万、令和9年度には約6億の事業が上がっております。

これはリンクとリンクハウスの新設と捉えてよろしいのか、ちょっと詳細が分かりましたらお願いいたします。

○教育部長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（干場みゆき君） お答えいたします。

先ほど答弁した内容と繰り返になるかと思うんですが、議員おっしゃるとおり第7次の実施計画においてですね、令和8年度以降の整備を想定した概算での要求額、予算額というものを計画しております。

ただしですね、その内容につきましては、近年からいろいろ協会さんとお話をさせていただいた中で、経年劣化しているという部分も当然こちらのほうも確認しておりますので、おおよその概算額というものを計画として上げておりまして、先ほども答弁しておりますが、数年いろいろお話をさせていただいた内容、またこれからですね、先ほども話した十分な調整、いろいろな項目、課題が出てくると思いますので、そういったことも踏まえてですね、改めて調整をしつつ、決定していく予算を今後確定していかなくちゃならないというふうに考えておりますので、現時点においては、先ほどおっしゃった金額の詳細な内容というものは、決定事項ではございませんので、ちょっとこちらでお答えすることはできないというふうに考えております。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい。

あくまでも概算額という御答弁でしたが、概算額にしてもですね、修繕なのか新設なのかで、またかなりの概算が変わってきってしまうと思うのですが、この概算額はどのようなお考えで出されているのかを教えてください。

○教育部長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（干場みゆき君） はい。

先ほどお話のありました概算額の概要ですが、現在においては、新設工事を予定した整備の概算額を予算計画をしております。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい。

新設工事の概算額ということで了解いたしました。

令和8年度には設計委託と書いてありましたので、もう現在は令和7年度ですから、先ほどもおっしゃってましたが、スケート協会などとも協議してということでしたが、そうですねスケート協会の方、また、地域の方、学校や関係団体の声、様々なところから声を聞いていただきたいと思っているのですが、その予定はおありでしょうか。

またいつ頃にそれは行われるのでしょうか。

○教育部長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（干場みゆき君） お答えします。

いろんな関係者の方多数おられると思いますので、スケート協会さんを主にですね、あと関係者等もですね、今後継続して、いつ頃までにということでもなく、早急にですね、そういった調整を進めさせていただき、先ほどお話しした概算額につきましても、予算上の計画ということもありますので、全てそちらが決定という予算ではございませんので、先ほどからお話ししております人口減少に伴う、今後のリンクの在り方ですとか、施設整備にかかる部分の課題等をですね、すり合わせをしながら、慎重に対応させていただきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい。

課題とすり合わせながら、早急という御答弁でしたので、ぜひ本当に早急にお願いしたいと思います。

そうですね、5番目の質問に参ります。

地球温暖化対策として、3か月程度の利用が可能なパイピングリンクの建設について、見解を伺います。

本町は管内の中心に位置しており、パイピングリンクを建設することにより、近隣市町村の子供たちの利用を促進し、町の活性化にも繋がるのではないかと考えます。

この点について、町としての構想をお聞かせください。

○教育部長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（干場みゆき君） お答えします。

温暖化に対応したパイピングリンクを整備することで、議員おっしゃるとおり、近隣市町村からの利用も考えられますが、先ほどの答弁とも一部重複するのですが、今後のスケート人口の状況ですとか整備に係る建設費及び運営に係る維持管理など、経費の負担をですね、将来を見据えて慎重に判断すべきと考えております。

またですね、ふるさと交流館や体育施設を含めた周辺一帯の活性化を目的とした「地域活性化拠点再生構想」、こちらを踏まえまして、進めていきたいというふうに考えておりますので御理解をお願いいたします。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい。

パイピングリンクの建設費や維持費が高いのは、ちょっとスケートに疎い私でも分かるのですけれども、やはりですね、先ほどスケート文化の継承ですね、それと、温暖化、もう、この問題は本当にどう言っているのかちょっと難しいことだと思うのですが、私は今回はスケート文化の継承、そっちを前面にお伝えしたかったんです。

でもやはりリンクありきのことですので、そうですね、どのようなリンクを新設するであれ、まずは関係者のお話、また地域の方たちの声をぜひ聞いて慎重に対策をとっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、3番高橋眞結美議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 1時49分 休憩

午後 1時56分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

それでは、1番市川聖母議員、質問者席にお着き願います。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 通告に従い一般質問させていただきます。

まず一つ目です。

「西春別学校区の通学路と通学バスの確保について」です。

日頃から、別海町の子供たちがより安全で円滑な学校生活を送れるよう、教育委員会をはじめとする教職員の皆様には大変な御尽力をいただいていることに、心から敬意を表します。

さて、少子化の進行により、日本全国で学校の統廃合が進んでおり、別海町もその例外ではありません。

昨年度には中西別学校区が閉校し、西春別学校区では、現在、来年度の統廃合に向けた検討がされています。

地域では、閉校に向けた様々な意見交換が行われ、今後の学校の利活用方法も議論されていますが、今回は子供たちの通学に関する課題について、以下の点をお伺いしたいと思います。

まず一つ目です。

西春別学校区の統廃合に伴い、現在運行しているスクールバスの路線や運行形態について、見直しや改善の検討はされていますか。

○教育部次長（田畑直樹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（田畑直樹君） 現在、西春別学校区の小中学校については、上西春別学校区への統合に向けた準備を進めているところでありますけれども、スクールバスの運行経路等につきましては、保護者や西春別学校区のコミュニティ・スクールと調整し見直しを行う予定としております。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 今これから検討していくということで御答弁あったんですけれども、昨年度から若干そういうような動きが見受けられているように思うんですけれども、これから具体的な方針を、町として、保護者だったりとか地域の皆様にお伝えしていくという認識でよろしいのか確認させていただきます。

○教育部次長（田畑直樹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（田畑直樹君） 西春別学校区コミュニティ・スクール等との調整にもよりますけれども、教育委員会として考えている運行経路は、現在徒歩で登校している児童生徒は、現行の小学校か中学校のどちらかの学校に集合してもらい、現在バスで登下校している児童生徒は、今までどおり自宅からバスで収容した後、それぞれの小中学校を經由しまして、上西春別小学校・中学校へ運行しようという提案をですね、西春別学校区コミュニティ・スクールのほうに、提案をさせていただいている段階です。

今後ですね、保護者等との協議を行いながら、決定に至る予定でございます。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 今後このような流れになっていくというお話だったと思うんですけども、具体的にどのようなタイミングで、どのような人たちに聞いていくというか、CSだけではなくて、例えば、来年1年生になるお子さんはもちろんだと思うんですけど、そのあとのことを考えたりとかってということっていうのは、今考えとしてお持ちかどうか確認させてください。

○教育部次長（田畑直樹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（田畑直樹君） スケジュール的なことかと思えますけれども、今後ですね、一応、現在、西春別学校区のコミュニティ・スクールを中心に、統廃合に向けた協議ですとか、そういうものを考えていただいております。

正式に言うのですね、スクールバス運行協議会というものがそれぞれの学校にございまして、そちらのほうにはバスを利用している児童の保護者等も入っております。

これから段階を追ってですね、統廃合に向けた準備段階で、段階的に保護者に協議を求めるですとか、コミュニティ・スクールで協議をまとめていただくですとか、そういうことも含めた中で協議していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 今御答弁あったような、団体だったりとか皆様が大体網羅されると思うんですけども、私もちょっと盲点だったなと思うのは、この質問をする経緯がですね、ある保護者の方からっていうのが発端だったんですけども、来年度入学する、新しく入学する1年生はもちろん、その範囲に入っていると。

ただその次の年っていうのは、なかなか相談に乗ってくれないとかっていうお話があって、例えば、これ、スクールバスの話なんですけども、徒歩でっていうところが、私も子供がいるんですけども、スクールバスの環境だったもので、徒歩で通学するっていうことはあんまり考えたことが実はなかったんですね。

それを当事者の立場になって考えたときにですね、西春別の学校区で結構、車通りが多い国道沿いだったりとかして、なかなか1年生のお子さんとか2年生の低学年の小学校のお子さんを歩いて行かせるっていうときに、何か危ない箇所が何か所も実はあるんですよ。

国道なので、これは町がどうするっていうのはなかなか難しいというのは重々承知の上でお話しさせていただいてるんですけども、その辺りですね、保護者の方によっては、来

年とか再来年とか年を関係なく、自分の子供がこの学校に通うんだってということ、未来を見据えたときに、やっぱりちょっともやもやしてる気持ちを抱いている方も、いらっしゃるってするので、その辺りですね、スクールバスの運行をどうするのかとか、学校の何ていうんですかね通路、歩道の環境とか信号とかそういう環境をどうするのかっていうことも一緒に考えていただきたいなというふうに思うんですけども、これ2番の質問にもちょっと関係はしてくるんですが、まず一旦ですね、保護者っていう意味で、どれぐらいの保護者の方を想定して、今後、話を進めていくのかというところをちょっと、もう一度聞かせていただけたらと思います。

○教育部次長（田畑直樹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（田畑直樹君） お答えいたします。

現在、西春別学校区コミュニティ・スクールというところで統廃合についての、ひとまず協議検討をさせていただいております。

来年度になりましたらですね、今度は西春別学校区というのはなくなって、上西春別学校区というふうになります。

再来年度入るお子様については、上西春別学校区のコミュニティ・スクール、それと上西春別学校区でのスクールバス運行協議会のほうで、改めて協議するということになっておりますので、その辺の不安についてはですね、解消していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） すいません、しつこくて申し訳なかったんですけども、その辺の不安は解消していただくということで力強い御答弁頂きましたので、2番の質問に行きます。

通学時間の増加による子供たちの負担軽減策や、通学路の安全確保・改善について、現在どのような計画や検討が行われていますか。

○教育部次長（田畑直樹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（田畑直樹君） お答えします。

スクールバス運行経路の見直しや決定の際には、児童生徒の体の負担を配慮し、通常、乗車時間1時間以内を目安に最短ルートとなるよう調整し運行しているところでございます。

また、通学路の安全確保に伴う整備や改善は、毎年、警察や道路管理者等と現地を確認し、順次改善を図っております。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 3番の質問に行きます。

一方で、学校区の統廃合による保護者の負担増も課題になってくると考えます。

共働き家庭が増えている中で、通学距離や通学方法の変化に伴い、新たに学童保育施設の利用を必要とする家庭も出てくるものと思いますが、スクールバスの運行に関して、全

体の移動効率や子供たちへの負担を踏まえた上で、希望家庭に対し学童保育施設付近での下車を可能とするなど、柔軟に運行することについて、町の考えをお聞きします。

○教育部次長（田畑直樹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（田畑直樹君） お答えいたします。

スクールバスの運行は、自宅と学校間の遠距離を対象とした通学支援送迎を基本としており、放課後児童クラブなどの学童保育施設を利用する児童の移動については、徒歩での移動をお願いしているところでございます。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 分かりました。

よく分かるんですけど、そうだろうなと思って今日ここにきたんですけど、とはいえずすよ。

やっぱり、さっきからずっと今日の一般質問をずっと聞いてても結局少子化とか、人口減少とかずっと言われてるわけで、いろんな補助金が絡んで通学バス、スクールバスがあるんだよっていうことも重々分かるんですけども、やっぱり田舎なのでここ、やっぱり送迎すごい大変なんです。

共働き世代が物すごい増えてて、それがもう今もうベースみたいな感じになってる中ですね、子供を10分、15分、たかがって思うかもしれないけど、例えばですよ、牛舎に行って、脱いで、着替えて子供を送りに行ってってというのが物すごい負担なんです。

やっぱり昔と違って、おじいちゃん、おばあちゃんの手助けがなかなかなかったりするってというのが、やっぱりその子育て世代の、送り迎えのネックってというのが、昔よりもその比重がすごい重くなってるっていうふうに、私も含め、やっぱり保護者の皆さんはすごく感じているところです。

これ、牛舎の話じゃなくてもですけど、やっぱり会社にお勤めされてる方も、小学校1年生とか2年生のお子さんをスクールバスで帰らせて、家で、昔で言う鍵っ子っていうふうには、やっぱりどうしてもさせたくないっていう保護者の方がすごく増えてるんですね。

家に帰るとやっぱりゲームしかないとか、ユーチューブ漬けになってるとかっていうのが実情ある中で、学童が学校の近くに、西春別なかったの、駅前の学校区になったときに、学童があれば、そこを利用したいっていうお母さんたちもやっぱりたくさんいるんです。

そういうときにですね、いや、分かるんです、通学のためのスクールバスですから、それを学童のためには使えませんってというのは、分かるんですけど、システム上分かるんですけど、そこをですね、今少し柔軟に考えていく、スクールバスじゃなくても違う方法で何かないかなとか、考えていくっていう考えは、今後お持ちにならないのかなというところを確認させてください。

○議長（西原 浩君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

午後 2時11分 休憩

午後 2時13分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

○教育部長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（干場みゆき君） お答えします。

繰り返しになりますけれども、先ほど放課後児童クラブを利用するお子様についてはですね、徒歩移動をお願いしているというところは、御理解頂けるかなと思うんですけども、その件につきましては、児童クラブにつきましては中央児童館ですね、の児童クラブ、中春もクラブが民営で行われておりまして、西春は公設で行われている3地区ございます。

いずれも、町内の小学校から児童クラブに徒歩で集団で皆さんで移動したりだとか、お子様同士で、そういった通学というものを、徒歩で通学するということをお願いをしております。

現実的にお話をさせていただきますと、バスの乗車の数ですとか、そういったものの制限とかっていうのも調整が必要になってくると思いますし、今この場でですね、可能でっていうお答えは軽率にできませんので、ただ、現状はなかなか難しいということは御理解頂きたいと思います。

公平性っていうのもやっぱり保たなければなりませんので、中央区の人数と西春の区的人数ですとか、そういったことの調整も必要ですので、現時点においては、徒歩移動でお子様同士が楽しんでですね、町内を歩いていって、お子様同士お話をしながら、健康増進という形もあるのかなと思いますので、体力の増進だとか、そういったことも、お子様に位置づけて行っていただきたいなという目的もありますので、そういった面では、現時点では、精査をさせていただくというお答えにしかありませんが、そういった現状が、保護者の方からですね、御意見があるということは踏まえさせていただきたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

○町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 今、教育部長が答弁しましたけれども、市川議員の質問の趣旨はよく分かります。

なぜできないんだというその理由がまだはっきりしてません。

今の答弁でも多分皆さん方は分からないと思います。

これから、もう教育委員会としっかりそこを詰めて、なぜできないのか、どういうふうにしたらできるのか、そのことをしっかり検討していきますので、今はすぐできるとは言えないですけども、しっかり検討します。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 今本当にお2人の方から、前向きだと思った答弁頂きました。

本当に難しいというのはもういろんな人から言われたんですよ、それ多分できないっていうふうには言われたんですけど、やっぱり、情勢が変わってきてるだったりとかっていうのをやっぱり1回ちょっとどっかで精査する必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ前向きに教育委員会の方と一緒に、精査していったほしいなと思います。はい。

2番目の質問に移ります。

「動物保護活動に関する町の取組と民間団体等との連携について」です。

犬の保護や譲渡に関する取組につきまして、まずは、関係機関及び関係者の皆さまのご尽力に心から敬意を表します。

狂犬病予防法などにに基づき抑留した、飼い主のいない犬に対し、譲渡という形で新たな飼い主につなげていく取組は、動物愛護の観点からも極めて意義深く、町として評価すべき重要な施策であると考えております。

また、犬の保護活動には動物の愛護及び管理に関する法律の趣旨も大きく関わっていると考えます。

この法律は動物の適正な管理を求めるものであり、人と動物の共生する社会の実現を図ることを目的としています。本町の犬の保護などに関する取組は、この法律の趣旨にかなった重要な活動であると認識しています。

特に、別海町の公式LINEを活用した情報発信においては、かわいらしい犬の写真とともに里親募集の情報が発信されており、単なる広報にとどまらず、多くの町民に癒しと温かい気持ちを届けているものと感じております。

こうした創意工夫ある発信が、町民の関心や理解を高める上でも大変効果的であると受け止めております。

また、動物の愛護及び管理に関する法律においては、犬のみならず、人と動物全般の共生及び適正飼養をうたっており、この法の趣旨にのっとって猫の保護活動に取り組んでいるボランティア団体もあります。

ペットとして飼養されることが多い猫ですが、繁殖力が強く、多頭飼育崩壊や、野良化して数が増え、ふん尿被害などの問題にもつながりやすいことから、これらの団体は、人と動物の共生のため、避妊や去勢、保護、そして里親探しを行いながら、日々、非常に大きな負担を抱えて活動されています。

そこで、以下の点についてお伺いします。

一つ目です。

動物の愛護及び管理に関する法律の趣旨を考慮すれば、犬だけにとどまらず他の動物への保護活動も重要だと考えますが、町としてはどのようにお考えでしょうか。

○保健生活部長（小川信明君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部長。

○保健生活部長（小川信明君） お答えします。

ご質問のとおり、動物の愛護及び管理に関する法律は、犬に限らず、人と動物全般の共生と適正飼養を目的としています。

本町としましても、この法律の趣旨を深く理解し、保護活動も重要であると考えていますが、まずは保護が必要となることが起こる前に、飼い主に対して望まない繁殖を防ぐための不妊手術の実施など、責任を持って動物を飼うことを啓発しているところです。

なお、犬については、「別海町畜犬取締及び野犬掃とう条例」に基づき捕獲・駆除を実施しており、これにより捕獲された畜犬及び野犬で、飼養者、飼い主が見つからなかった場合は、動物愛護の観点から保護し、新たな飼い主などを探しています。

結果的に町が保護活動を行っている形となりますが、野犬掃とう目的で行っているものとなりますことを御理解頂きたいと思います。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 犬に関しては、ラインでいつも拝見させていただいていて、前回の里親募集のときに、環境省のポスターだと思うんですけども、かなりインパクトのある、罰金だとか、それはもう罪ですみたいな感じのポスターが出てですね、すごいインパクトだなあと思ったのをすごく記憶新しく覚えているんですが、ただ、その保護活動だということではなくて野犬掃討条例に準じた活動だということは十分理解しました。

2番に移ります。

猫の保護活動を行う団体が別海町でも活動していることを御存じでしょうか。

またこれらの動物の保護に関する活動を行っている団体との連携や支援について、町としての方針や実績があればお聞かせいただけますでしょうか。

○保健生活部長（小川信明君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部長。

○保健生活部長（小川信明君） お答えします。

別海町内においても、献身的に猫の保護活動に取り組んでいる個人の方が存在することは承知しております。

ボランティアとして不妊去勢手術の推進、保護活動、そして新たな飼い主探しに多大なご負担を抱えながら、地域のためにご尽力されており、その活動には深く敬意を表するものです。

猫の保護活動を行う団体・個人との連携や支援につきましては、現時点では、個別の団体に対する直接的な財政的支援や具体的な連携体制は確立しておりませんが、これらの団体・個人の活動を高く評価しており、今後、相談や協力依頼があれば協力していきたいと考えています。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） ボランティア団体のことを御存じだということで大変ありがたいと思いますが、私も実は知らなくて、猫ちょっとアレルギーがひどいものでなかなかちょっと猫さわったりとかできないんですけども、そういうボランティア団体があるということで、ちょっと今回お声がけ頂いてこういう質問を書かさせていただいて実態を知らないのではどうしようもないということで、アレルギーひどいんですけど行ってきたんですけども、本当に大変だなと思いました。

その辺に野良猫でいる猫かわいいなみたいな感じで私は見てたんですけど、その保護活動っていう意味でいうと、これはちょっと、趣味とかそういうことじゃないですよ、あ、それは、もう本当にかわいそうだっていうことで保護して本当に完全に自前で全部やるっていう、猫のえさやることにしても、砂変えるにしても、本当に獣医さんにちょっと連れて行ってあげるとかっていうことも、本当に御負担がすごいなっていうのが本当に、1軒のおうちを拝見させていただいたんですが、かなり壮絶だなというふうに思いました。

これ個人でやっていくっていうのはやっぱり、すごく難しいのかなっていう思いも同じように抱いて、これどうしたらいいでしょうかねっていう相談をやったりしたんですね。

そのときに、世話とか、こういう猫の何ていうんですかね、保護活動っていうのは、こちら側でできるけれども、やっぱりその1代で終わらせるためにTNR活動っていうのがやっぱりすごく大事なんですっていうお話を聞いてですね、いろいろ調べた結果、他市町村でもやっぱりそういう活動に力を少しずつ入れてきているのかなっていう実態として見

えてきたので、ぜひ、今すごい心強い御答弁頂いて、相談してきてくれたらいいよっていうふうに聞こえたので、ぜひこの後ですね、相談させていただきたいなと思いました。

いろんなこと言ってもまたごちゃごちゃになっても困りますので、ぜひ今後とも、犬だけじゃなくて、猫にも、ぜひ、別海町としてもですね、きちんと見守っていくよということで、これ、私猫の話だと思ってたら、そうじゃなくて、高齢の方の飼い猫の問題とかもすごくあるっていうお話を聞いて、高齢の方がいきなり入院されちゃったとか、亡くなられたとかっていったときに、その猫どうなっちゃうんだっていう問題がやっぱりすごくあるって、その猫とはいえやっぱり御飯も食べるし砂も必要だしっていうことで、やっぱりお金の問題なんですけど、それをじゃあどうするっていうのもすごく大事なことで、その避妊だったり去勢だったりということが1代で終わらせるっていうことで、そのあとの困ったことの問題にはなっていないよっていうお話も聞いてきたので、十分に別海町のほうでもそれは理解してと思っていますので、ぜひ今後の活動に注視していきたいと思います。

私の質問は以上です。

○議長（西原 浩君） 以上で、1番市川聖母議員の一般質問を終わります。

ここで、答弁者入替えのため暫時休憩いたします。

午後 2時26分 休憩

午後 2時28分 再開

○議長（西原 浩君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

本日最後に、4番伊勢徹議員の質問をお受けいたします。質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 通告に従いまして一般質問をいたします。

タイトルは、「別海町の地域経済をより活性化するための取組について」であります。

昨年の本町における一次産業総生産額は、約835億円であり、農業関係が約753億円、漁業関係が約82億円でありました。

本年度は、主要産業である酪農業は、乳価の引き上げや、牛乳の増産が見込まれ、また、漁業においても、特にホタテの浜価格が高騰し、ニシンやカレイも豊漁に恵まれ、5か月間で早くも100億円以上の水揚げ金額を達成し、幸先の良いスタートとなっております。

このように、本年度は、昨年度よりさらに上積みされることが期待できます。

その上、昨年度のふるさと納税金額は約173億円にもなりました。

3月の定例会で、80件以上の質疑でじっくり審査して、約365億円の積極予算を可決しました。

次世代への投資の中には、学校給食費の無償化事業、約1億2,000万円、子ども医療費助成事業、約6,000万円、老後の安心のために、高齢者等バス・ハイヤー共通利用券交付事業、約1,980万円、経済成長のために、自給飼料生産力強化対策事業、約6,000万円、拡充事業として、地域おこし協力隊推進事業、約4億円等、本町は町民のための多くの政策を実施しております。

この一次産業の素晴らしい生産額や、行政の積極的事業の展開と併せて、今後は町内でのお金の循環に創意工夫を凝らし、他地域の関心を集め人の流れを呼び込む対策、町民の満足度をより高める対策などが必要だと思います。

以上の観点から、町の今後の取組について質問いたします。

まず1番目に、今年度から実施されるデジタル地域通貨OTOMONO流通事業は、今後多様な活用に期待が持てます。

例えば、町内の消費を促進し、商店や事業者の活性化にもつながる「地域通貨」を利用した商品券制度の導入について、近年増えてきている外国人労働者や地域おこし協力隊員、最近設立した北海道プロ野球独立リーグ所属チーム、別海パイロットスピリッツの選手や関係者、そのほかの別海町の新たな定住者に、町内で使える電子商品券の優先的配布や、デジタル地域通貨OTOMONO流通事業におけるポイントの付与などにより、町内の商店や飲食店を利用してもらうことで、転入者の呼び込みと共に、地元消費の習慣化が見込め、地域経済の循環に役立つのではないかと思います。このことに対する町の見解を伺います。

○総合政策部長（松本博史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君） お答えいたします。

本町は、今年度から、新たな人口戦略である「別海町デジタル田園都市国家構想総合戦略」によりまして、人口減少対策、デジタル技術の活用、地域の再生などに取り組んでいます。

総合戦略の中には基本目標が五つありまして、そのうちの一つ「地域の再生へと果敢に挑戦する新たなまちづくり」では、二つの具体的な数値目標を掲げております。

一つは、「町に愛着を感じている町民の割合」、もう一つは「住み続けたいと願う町民の割合」です。

目標達成に向けた一つの施策がデジタル地域通貨の活用であり、地域のつながりを創出し、町に対する町民の愛着を深め、住み続けたいとする意識を醸成することを目指しています。

「第7次総合計画」が目指す将来像には、「人がつながり、未来がつながる」という理念が示されており、別海町のデジタル地域通貨を「OTOMONO」と呼ぶこととしました。

これは「スマートフォンをお供に、お友達と共に、価値あるものと交換でき、共に楽しみを共有できる」という地域の交流とつながりの象徴としての意味が込められています。

今年度、この地域通貨を活用し、新たな事業を展開してまいりますが、その原資には、全国からのご支援である「ふるさと応援寄附金」を充当いたします。

この貴重なご支援、つながりにより事業が実施できることをまずは感謝し、そして、デジタルに取り残されないよう、この町をこれまで支えていただいた高齢者の皆様に感謝をしながら丁寧な普及に努めてまいります。

そして町民の皆さんが貯められたデジタル地域通貨は、コロナ禍に苦しみ、今は物価高騰問題に直面する地域の飲食店で活用していただき、町民を挙げて飲食店への応援に取り組めます。

ただいま議員のご提案の中にも触れられていた、町民活動やボランティア活動への活用も早急に検討します。

このように、心と心のつながりを基盤に据えた普及が、地域通貨定着へのですね、唯一の勝ち筋になると考えております。

地域通貨が一定程度定着した際に、経済政策や地域活性化策としての大胆な活用が可能か、財源の確保が前提となりますが、施策を検討してまいります。

域内消費と経済循環に寄与するデジタル地域通貨へと施策が発展するよう、引き続き御理解のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 今、原資にはですね、このOTOMONOの原資には、ふるさと応援寄附金の充当を考えているという御意見を頂きましたけれども、これにおけるですね、金額とかですね、そういったものにおけるものがどの程度になるのか教えてください。

○総合政策部長（松本博史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君） お答えします。

調べながら説明しますので、まずですね、ただいま伊勢議員が御質問された、デジタル地域通貨OTOMONOの流通に関する事業ですけれども、これ実際にはですね、今年度まず二つの事業を予定しております。

そのうちの一つがですね、ウォーキングのポイントを付与する事業でございまして、この事業には3,970万円を計上しているところでございます。

また、若者の定着を狙ったですね、若者の交流支援事業、これは総事業費が2,800万強で構成されておりますので、これらの財源については、全額ふるさと応援寄附金を充当しているということでございます。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 今ほかの町でもですね、いろいろなネーミングもですね、OTOMONOじゃなくて、浜中町はルパン三世Payとかですね、清里町はKIYOPONとかですね、上士幌町はバルーンカードとかネーミングいろいろあって、うちの町はOTOMONOということでスタートしてやるということでございますし、今の予算金額も、3,970万円、2,800万円等の金額等を提示していただきましたけど、これどうなんでしょうね、初年度でもありますし、私どもも、いろんな情報を得たんですけども、本当にこれ手探りなんですね皆さんね。どの町もですね。

ですから、やはりこれから、お互いにいろんな意見を出し合いながら、この政策をですね進めていかなければいけないかなと思っております。

それでですね、先ほどの中で道内でもですね、どの町内でもですね高齢者が多くてですね、全ての人がですね、このスマホでですね、なかなか簡潔に使っていけないということですね、デジタルにね、取り残されるですね高齢者、私なんかもどちらかというとそっちのほうのタイプになっちゃうんですけども、なかなか今までのようなcowcowとかですね商工会でやってるような、何ていうかポイント制度とまた違う、この地域通貨なので、デジタル化というもののの中でですね、これ、どのようにして、老人の人とかです

ね、そういったものの人たちに、何ていうか、浸透させていくか、そういう具体的な何か、町としての作戦とか考え方があれば教えていただきたいと思います。

○総合政策部長（松本博史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策部長。

○総合政策部長（松本博史君） お答えします。

これまでちょっと一部、説明していたところもあるんですけども、ただいま着任しているデジタル地域通貨担当の地域おこし協力隊が2名いらっしゃいます。

この地域おこし協力隊の採用の背景がですね、彼らが、もともと、携帯電話会社などで勤務をされて、言わば、高齢者の方を対象にですね、きちっとお客様対応していた経験があると。

ただいま、事業の実施に向けて準備してるところですけども、もう並行して昨年度から、例えば高齢者の方に集まっていただくような、教室の開催などなどですね、様々準備をしておりますので、まずは、協力隊の活動を見据えながらですね、町としても不足があれば、さらなる手を打っていききたいと、このように考えております。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 今部長のほうからですね、地域おこし協力隊の方の経験者にですね、知恵を絞っていただいて、対応していきたいという御意見を頂きましたけれども、本当にこれ、いろいろ私もちょっと調べたんですけども、どの町もですね、本当に手探り状態ですね、うまくいってるとこ、そうでないところも、非常に温度差があるように見えました。

ですから本町もですね、これに向かってですね、本当にみんなでですね、私どもも議員もそうですし、地域おこし協力隊の方もそうですし、行政の皆さんの職員の方も、やはりみんなで手を取り合ってですね、この政策をぜひとも進めていってですね、成功裏にしていきたいなと思っておりますので、これからですね、大事だと思っておりますので、みんなでこの施策を進めていきたいと思います。

それでは、第2の質問に行きます。

町の特産や特色をかたどったオブジェやフोटスポットを制作し、観光客に「映える」スポットとして提供する自治体がニュースなどで取り上げられています。

本町においても、日本一大きいホタテや日本一多い牛など、モチーフとなるものが多く存在することから、「映える」スポットを設け、さらなる観光資源や魅力づくりが可能だと思いますが、町の見解を伺います。

○商工観光課長（堀込美穂君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀込美穂君） お答えいたします。

フोटスポットの提供や紹介については、現在、別海町観光協会が積極的に取り組んでいるところですので、取組内容をいくつか説明いたします。

まず、別海りょうしくんの顔出しパネルを作成し、別海町交流館ぷらと、別海町鉄道記念館、野付半島ネイチャーセンターに設置をしております。

次に、5月から11月までの期間、道の駅おだいとうにウシ型のベンチを設置し、牧草に見立てたシートであったり牧草ロールなどを併せて設置しています。

これらはですね、いずれもフォトスポットとして、町を訪れた方に好評を得ております。

また、新たなフォトスポットとしまして、現在、野付半島ネイチャーセンター横に打瀬舟のオブジェの設置準備を進めています。

それ以外にも加えまして、四角い太陽であったり、野付半島の水平線、放牧風景など別海町の雄大な自然そのものがフォトスポットであると考えますので、これらの別海町の魅力的なスポットについても、観光パンフレットやホームページ、SNSなどを通じて紹介しています。

別海町観光協会の取組につきましては、商工観光課職員も、フォトスポットの設営や企画に対する助言など、協力しながら進めていることから、今後も、観光協会などと連携協力を図りながら、さらなる観光資源の掘り起こしや魅力づくり、また、別海町の魅力発信に努めてまいります。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 今、課長さんからの回答の中でですね、フォトスポットとかオブジェなどは別海町観光協会の人たちと商工観光課職員の人たちの間でですね、協力し合って、積極的にやっていると、いう御意見でしたし、現にですね、私も、ちらっとあちこち行ってそういったオブジェというか、フォトスポットといいますか、そういうものが、今言われたとおりに積極的に作っていただいていることは、私も本当に見てきて感じておりますけれども、それにプラスですね、ぜひともですね、先ほどからも何度もいろいろ出ておりますけれども、地域おこし協力隊の人たちのですね、やはり彼らのですね持っているその感性とかですね、特殊な才能をですね、活用してですね、そういったためのですね、協力隊員の募集等はしているのかしていないのか、どうですか。いかがですか。教えてください。

○商工観光課長（堀込美穂君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀込美穂君） お答えいたします。

まずはですね、私ども、観光協会のほうで進めている打瀬舟のフォトスポット、こちらのほうのですね、整備を進めることを最優先としたいと思っておりますが、もちろんそれ以外のフォトスポットにつきましてもですね、新たな観光資源の発掘というところについては今後も継続して、協会等と連携をしながら進めてまいりたいと思っております。

またですね、今年の4月から、観光協会の事務局のほうにですね、新たな地域おこし協力隊が着任いたしました。

こういったですね、新しい地域おこし協力隊、近年のですねフォトスポットの設営についてもこれまでいた地域おこし協力隊員の企画ですとか提案というところも少なくありませんので、今後もですね、隊員の目線で感じたことであったり、地域との交流の中で、観光資源の発掘や、磨き上げ等をしていただくことを期待したいと思っております。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 今の回答でですね、本当に皆さんですね、地域おこし協力隊の人々もですね、含めてですね、職員の方と、それから、商工会の皆さんとですね、観光協会の

皆さんとですね、手を取り合って、すばらしいフोटスポットのですね、開拓というかですね、建設に向け頑張っていたきたいと思います。

それではですね、第3の最後の質問に行きたいと思います。

別海パイロットスピリッツは、これからの本町における地域活性化の軸になり得るものと考えます。

試合の開催を通じた人の流れの創出や、地元企業とのタイアップ、学校との交流などを通じて、地域内のつながりを強める施策などに発展させていくことが可能だと考えますが、町の見解を伺います。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） パイロットスピリッツの球団でございますけれども、私も大変驚いております。

今までうちの町で独立リーグのチームを設立できるなどとても頭の中になかった出来事です。

今までどちらかというと、行政がこうしましょう、ああしましょうという提案をして、お膳立てをして、そしていろいろなイベントにつながっていくというのが多かったんですけれども、今回のことは本当に、町民発想の町民自らが動いて、そして自らが努力して、つくり上げた球団だと、そう思っております。非常にありがたい話です。

やはりふるさとをどうやってつくり上げるか、1番大事なことは、人任せではなく、自分たちでどういうふるさとをつくるかということに取り組み、自らが、実行していくことが1番大切なことだと思っております。そういう気持ちを持ってる町民には私も、行政として支援できるところはしっかり支援していきたいと、そういう行政を今まで運営してきましたけれども、今回のパイロットスピリッツは本当にありがたい話だと思ってます。

昨年の別海高校の甲子園がありましたけれども、それでまた甲子園球児の子供たちが頑張ってくれたことを町民として皆さん心を一つとして応援してくれた。

その流れの一つとして、今回のパイロットスピリッツがチームとして活躍するようになったと、これにつながっていると思っております。

今、地元消費ということ、伊勢議員も提案されましたけれども、私もそれが1番大切なことで、実は800億を超える一次生産を上げている市町村というのは北海道では断トツです。

北海道の第2位は、300億ぐらいです。

北見か、幕別か、音更か、標茶か、そこらぐらいが今300億ぐらいですので、実はうちの町は全道的に圧倒的に一生懸命お金を稼いでいる町ではあるんです。

しかしそれを地元で使っているかどうかということが1番大切なことで、これが非常に少ないので、域内のお金の循環が少ない。

経済が、したがって活性化していかないというようなのが、うちの町の特徴であり、課題であるというふうに私は捉えておまして、いかに地元でしっかり稼いでくれたお金を地元で消費している、そういう地域にしていくということが大切だと思っております。その一環で今回、パイロットスピリッツが出来上がって、それを町民心一つになって応援していこうと、そういう今動きになっていることは本当にありがたいことだと思ってます。

また、今日の1番最初に田村議員からもありましたけれども、道の駅等を作って、この地域にいかにお金を落としてもらえるか、経済が回るようにしていくか、こういう取組をしていくことは、うちの町のふるさとづくりの基本精神だと思っておりますので、その意

味では、パイロットスピリッツをしっかりと応援し、そして町のシンボルとして、活躍してくれるようになっていけるように、町民みんなが応援していくことは、うちのふるさとづくりにとって大変大きな意味合いを持っていると思っておりますので、私も応援していきたいと考えております。

最初は、ここの地元で開幕戦をやって二つ勝ちましたけど、その後なかなか白星が恵まれなくて3勝、今4勝いってる、3勝5敗ですか、でもそれでも、まだまだ選手がそろわない中で、そこまで成績を上げていることはありがたいと思ってますし、あとは皆さん方の後押しと、そして、今年1年の実績によって、来年、しっかりと勝ち越し、優勝を目指していけるようなチームになっていただければと思っておりますし、本間監督をはじめ、オーナーの皆さん方、本当に御苦労だと思えますけれども、町としてもしっかりと応援していきたいと考えておりますので、精いっぱい頑張ってください、そう願っております。

町民の皆さん方もきっとパイロットスピリッツの活躍を祈念していると思います。

みんな一緒になって、パイロットスピリッツを勝ち上げるように、そして別海町のシンボルとなるように、また、町民が心をつにして、取り組んでいけるような、そういうまちづくりを目指してみんなで頑張っていきたいと、そんなふうに考えております。

シンボルはパイロットスピリッツを一つだと思っております。

伊勢議員の質問のとおり、そういうような気持ちで私も取り組みます。

以上で答弁とさせていただきます。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） まずですね、ここで再度ですね、別海パイロットスピリッツのですね皆さんのですね、このミッションがですね、まず、わくわくを通じて、別海にポジティブな気を増やしますと、本当にすばらしいミッションであります。

そしてビジョンの第1番目にですね、雇用創出と人口定住を促進します。

第2ビジョンとして、地域経済を活性化します。

第3ビジョンとして、地域のコミュニティを活性化します。

第4ビジョンとして、地域のブランド力を向上します。

第5ビジョンとして、持続可能な地域社会を構築します。

このビジョンを五つね、挙げていただいてですね、本当に私も読んでですね、胸が熱くなるものがあります。

私もこのですね、今こういう立場におりますけれども、一経済人としてですね、40年間事業をやってきましたけれども、やはりこのようなですね、本当にビジョンが明確化されてですね、わくわくするですね、やっぱり、町というものを設立していくっていうのは大切なことだなと思っております。

先ほど、今も町長がおっしゃるとおりですね、このパイロットスピリッツのですね誕生は、誠に本当にすばらしい出来事でありました。

私もですね、観戦したときにはですね、3本か4本のホームランが出ましてですね、本当にホームランを見たときにはですね、野球のね、醍醐味のすばらしさを感じましたし、あのときは本当に大谷翔平やですね、ホームランよりも感動、感激いたしました。

このようにですね、別海町というこんな小さな町の中でもですね、感動してですね、わくわくすることができるという実体験を経験することでもできました。

本当にね、先ほども町長また言っておりましたけれども、我々町民一人一人がですね、一致団結のもとですね、野球チームを応援することがですね、これからの挑戦のですね、成功への大事な鍵になると思っております。

そのおかげですね、ホテルの新設や、廃校となっている校舎とかですね、グラウンド等もですね活用してですね、積極的にですね、いろいろな町としての施策を練ってもらい、強い、チームづくりをしていただいております、町としてバックアップをしていただきたいと期待しております。

最後ですけれども、町長も最後言っていたんですけどもですね、町としてですね、引き続き可能な支援に取り組んでいただきたいと思いますけれども、もう最後には町長はどのような支援をですね、1番大切であるか、お考えを教えてくださいと思います。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 1番何が大切かということの問合せですけども、私はやっぱり本間監督をはじめ、選手、コーチ、関係者の皆さん方が、別海町に住んでいこうと、そういうような体制を組んでいけることが1番大切だと思ってます。

皆さんが別海町で住んで生活をできるようなことになっていければ、1番幸せだなと思っておりますし、当面、取りあえずは、野球場を少し改築しなきゃなんというふうに思っております。

どうしてもあの球場は軟式野球使用ですので、やっぱり硬式野球を正式にやるとなると、いろんな部分で改修も必要になってくるだろうと。

別に私が野球好きだからということではないですけども、やはりしっかり町としてそこは、試合、練習の環境を整えていきたいと考えておりますので、今、教育委員会とかに改修していくかということも検討しており、何でも検討って言ったらあまり信用されませんかもしれないですけど、しっかりそれは議論してます。

なるべく早く整備をしていくと、そういうことを含めて、全面的なバックアップをして、パイロットスピリッツが、しっかりと、町の目玉として、シンボルとして活躍していくことを私たちも支援していきたいと、それが町民の皆さん方と一体になって取り組んでいきたいと考えておりますので、1番それが重要な事項だと思っております。

町民の皆様方も御理解頂き、一緒になって取り組んで頂くことをお願いを申し上げます、私からの、回答といたします。

よろしくお願い申し上げます。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） ただいまですね、町長から力強いお言葉を頂きましたし、本当に心強く思っております。

これですね、私がですね、今回、本当に最後に言いたいのはですね、これだけすばらしい一次産業のですね、ポテンシャルを持ってる町がですね、もっともっと、発展できる町であると確信してるんですね。

ですから、少しでもですね、これからもですね、町が発展していくことを願いつつ、いろいろとまた一般質問していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、4 番伊勢徹議員の一般質問を終わります。
これで一般質問を終わります。

◎休会の議決

○議長（西原 浩君） ここでお諮りします。
特別委員会及び常任委員会開催ため、本日散会後から 6 月 13 日から 16 日までの 4 日間を休会としたいと思います。
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。
したがって、6 月 13 日から 16 日までの 4 日間を休会とすることに決定いたしました。

◎散会宣言

○議長（西原 浩君） 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。
本日は、これで散会します。
なお、明日 13 日は、午前 10 時から予算決算審査特別委員会を開催しますので、皆様議場にお集まり願います。
その後、広報・広聴常任委員会が開催されますので、併せてよろしく願います。
また 16 日月曜日は、各常任委員会がそれぞれ開催されますのでよろしくお願いいたします。
皆様大変御苦労さまでした。

散会 午後 3 時 3 分

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員